

三田市水道事業統計年報

令和 4 年度版
(2022年)

三田市上下水道部

目次

I 沿革		V 水質	
1 水道のあゆみ	.. 3	1 水質検査計画	.. 37
2 拡張事業等の沿革	.. 13	2 水質の状況	.. 40
II 組織		VI 財務統計	
1 機構図	.. 15	1 比較損益計算書	.. 51
2 事務分掌	.. 16	2 比較貸借対照表	.. 53
3 人員配置表	.. 18	3 比較費用構成表	.. 55
III 業務統計		4 経営分析	.. 57
1 主要統計	.. 21	5 財務分析	.. 57
2 用途別・口径別水量の推移	.. 22	6 供給単価・給水原価の推移	.. 59
3 給水人口及び配水量の推移	.. 23	7 企業債明細書	.. 59
4 導送配水管延長	.. 25	VII 施設概要	
5 量水器設置数の推移	.. 26	1 净水施設概要	61
6 量水器取替件数	.. 26	2 施設一覧	65
7 開・閉栓等届出数の推移	.. 26		
8 電力使用量	.. 27		
9 薬品使用量	.. 27		
10 工事	.. 28		
IV 料金			
1 水道料金の変遷	.. 31		
2 水道料金の近隣都市比較	.. 33		
3 水道料金調定及び収納状況	.. 34		
4 分担金の変遷	.. 35		
5 分担金収納状況	.. 35		

I 沿革

1 水道のあゆみ

年月	出来事
昭和8年 7月 (1933)	旧三田町長辻井吉之介ら20人の上水道調査員が調査着手。 パクナル(株)が調査設計。 水源は、道場村生野根部谷川に求めたが湧出量が少なく、武庫川の伏流水を吸引する計画で認可申請したが認可ならず。
昭和11年 7月 (1936)	旧三田町水道事業創設 計画給水人口 6,000人 計画1日最大給水量 800m ³
8月	家本幸治町長が就任し、県立工業学校松崎平治氏に調査依頼し、再び認可申請する。
9月	町議会を経て工事費の全て12万4千円を起債申請する。
昭和12年 1月 (1937)	兵庫県知事から工事施工の認可おりる。 取水場にて起工式を行う。
2月	第1期工事竣工
11月	旧三田町水道事業給水開始 計画給水人口 8,000人 第1期計画 6,000人 1人1日平均給水量 100㍑ 夏季最大給水量 150㍑ 水道料金 一般家庭用1戸1月20銭 共用栓1戸1月80銭 内務大臣の許可を得る。
12月	
昭和14年 (1939)	大干ばつ
昭和15年 11月 (1940)	旧三輪町水道事業創設（兵庫県指令衛第1541号） 簡易水道事業創設 水道料金 一般家庭用1戸1月1円 共用栓1戸1月60銭
昭和19年 (1944)	大干ばつ
昭和26年 2月 (1951)	旧三田町水道事業拡張 旧三輪町水道事業拡張 進駐軍水道顧問コフマン氏が旧三輪町の上水道を視察し、増補改良工事の必要がある旨指示。
昭和33年 7月 (1958)	三田市誕生 県下20番目の市 人口 32,604人
昭和34年 1月 (1959)	広野簡易水道完成 水源：青野川渓谷 7.5馬力の揚水ポンプで配水池まで送水。 中野地区から自然流下式で200戸、1,100人に給水 総工費480万円、内国庫補助金110万円 滅菌設備により衛生的な送水が可能となる。
昭和35年 11月 (1960)	相野簡易水道工事着工 1人1日平均給水量 100㍑ 1人1日最大給水量 150㍑ 第1次拡張事業 旧三田町、旧三輪町上水道事業の統合（三輪町の廃止） 給水区域の拡張、浄水及び配水施設の拡張 計画給水人口 16,000人 計画1日最大給水量 2,880m ³
12月	

年 月	出 来 事
昭和36年 6月 (1961)	<p>台風6号の余波、豪雨による被害をもたらす。</p> <p>災害救助法発動</p> <p>被害総額 約1億5千万円</p> <p>床上浸水 419世帯</p>
10月	<p>相野簡易水道給水始まる。</p> <p>相野駅を中心とする14地区</p> <p>給水戸数 700戸</p> <p>給水人口 4,000人</p>
昭和37年 6月 (1962)	<p>梅雨前線停滞豪雨による被害</p> <p>被害総額 5,961万円</p>
9月	<p>第2次拡張事業（37～39年）</p> <p>給水量の拡張</p> <p>取水施設、浄水施設及び配水施設の拡張</p> <p>下山取水場の拡張</p> <p>古城浄水場に圧力ろ過施設の新設</p> <p>配水池、配水管の増設</p> <p>1日給水量 5,400m³</p> <p>目的は、断水解消</p> <p>総事業費4,600万円、内起債4,300万円</p>
昭和39年 6月 (1964)	<p>第2次拡張事業の浄水施設完工し、運転開始</p> <p>構造物</p> <p>取水場の増設、薬品混和池、沈殿池、取水ポンプ場、圧力ろ過器</p>
昭和42年 3月 (1967)	<p>第3次拡張事業</p> <p>人口増による水量拡張</p> <p>取水施設、浄水施設及び配水施設の拡張</p> <p>計画給水人口 22,000人</p> <p>計画1日最大給水量 7,260m³</p>
6月	<p>異常渇水で時間給水</p> <p>渇水対策本部設置</p> <p>5月9日から日照りが続き、武庫川の水が全て干上がる。</p> <p>1日2時間給水</p> <p>自衛隊に給水支援（10台で20日間、1日約15往復1日約700m³の給水）</p> <p>神戸市に給水支援を願う。近隣市町から「友情の水」を頂く。</p>
9月	<p>市議会議員総会でダム建設要請の決議</p> <p>青野ダム建設設計画発表</p> <p>武庫川総合開発の一環として計画され、下流の治水と三田の水不足解消、さらには北摂、北神ニュータウンの利水の多目的ダム。市内加茂の青野川と黒川の合流点下流に長さ160m、高さ31mの重力式コンクリートダムを造り、総貯水量は、1,410万t、日量92,000tの上水が送られる。このダムの建設で田畠など約245ha、農家の家屋86戸が水没するものとみられる。</p>
10月	地元でダム建設反対期成同盟会結成
12月	定例市議会でダム建設促進を決議
昭和43年 2月 (1968)	<p>青野ダム建設第1回計画説明会</p> <p>230haの田畠、山林、85戸が水没予定</p>
3月	青野ダム調査協力地元へ要望

年月	出来事																																								
昭和43年 3月 (1968)	<p>山田ダムのカサ上げ着手</p> <p>堤高 10m→13m 貯水量 177,600t→188,200t 日量 1,200t→3,060t</p> <p>下山浄水場拡張工事完成</p> <p>給水人口 17,000人→22,000人 配水量 5,400m³→7,260m³</p>																																								
6月	<p>水道料金の改定</p> <p>企業会計として独立採算となり、一般会計から繰入ができなくなる。</p> <table> <tr> <td>平均</td> <td>39.95%</td> </tr> <tr> <td>家庭用</td> <td>31.22%</td> </tr> <tr> <td>営業用</td> <td>42.72%</td> </tr> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th colspan="2">基本料金 1ヶ月</th> <th rowspan="2">超過料金 1m³につき</th> </tr> <tr> <th>水量</th> <th>料金(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家庭用</td> <td>8m³</td> <td>200</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>営業用</td> <td>15m³</td> <td>390</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>官公署学校用</td> <td>30m³</td> <td>730</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>浴場用</td> <td>300m³</td> <td>5,650</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>工事用</td> <td>15m³</td> <td>440</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>共用栓</td> <td>7m³</td> <td>120</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>臨時用</td> <td>1m³につき</td> <td></td> <td>40</td> </tr> </tbody> </table>	平均	39.95%	家庭用	31.22%	営業用	42.72%	用途	基本料金 1ヶ月		超過料金 1m ³ につき	水量	料金(円)	家庭用	8m ³	200	30	営業用	15m ³	390	32	官公署学校用	30m ³	730	32	浴場用	300m ³	5,650	27	工事用	15m ³	440	32	共用栓	7m ³	120	30	臨時用	1m ³ につき		40
平均	39.95%																																								
家庭用	31.22%																																								
営業用	42.72%																																								
用途	基本料金 1ヶ月		超過料金 1m ³ につき																																						
	水量	料金(円)																																							
家庭用	8m ³	200	30																																						
営業用	15m ³	390	32																																						
官公署学校用	30m ³	730	32																																						
浴場用	300m ³	5,650	27																																						
工事用	15m ³	440	32																																						
共用栓	7m ³	120	30																																						
臨時用	1m ³ につき		40																																						
昭和44年 4月 (1969)	<p>水道使用分担金(口径別)制度開始</p> <p>新旧加入者の公平負担</p> <table border="1"> <tr> <th>口径</th> <th>金額(円)</th> <th>口径</th> <th>金額</th> </tr> <tr> <td>φ13</td> <td>12,000</td> <td>φ50</td> <td>296,000</td> </tr> <tr> <td>φ20</td> <td>32,000</td> <td>φ75</td> <td>800,000</td> </tr> <tr> <td>φ25</td> <td>55,000</td> <td>φ100</td> <td>1,638,000</td> </tr> <tr> <td>φ40</td> <td>171,000</td> <td>φ125</td> <td>別に定める</td> </tr> </table>	口径	金額(円)	口径	金額	φ13	12,000	φ50	296,000	φ20	32,000	φ75	800,000	φ25	55,000	φ100	1,638,000	φ40	171,000	φ125	別に定める																				
口径	金額(円)	口径	金額																																						
φ13	12,000	φ50	296,000																																						
φ20	32,000	φ75	800,000																																						
φ25	55,000	φ100	1,638,000																																						
φ40	171,000	φ125	別に定める																																						
10月	<p>料金の前納制度開始</p> <table border="1"> <tr> <th>口径</th> <th>金額(円)</th> </tr> <tr> <td>φ13</td> <td>20,000</td> </tr> <tr> <td>φ20</td> <td>25,000</td> </tr> <tr> <td>φ25</td> <td>35,000</td> </tr> </table>	口径	金額(円)	φ13	20,000	φ20	25,000	φ25	35,000																																
口径	金額(円)																																								
φ13	20,000																																								
φ20	25,000																																								
φ25	35,000																																								
11月	<p>第4次拡張事業</p> <p>福島簡易水道の統合</p> <p>北摂ニュータウン開発計画発表</p> <table> <tr> <td>将来人口</td> <td>20万人の中核都市</td> </tr> <tr> <td>計画給水人口</td> <td>22,000人</td> </tr> <tr> <td>計画1日最大給水量</td> <td>7,260m³</td> </tr> </table>	将来人口	20万人の中核都市	計画給水人口	22,000人	計画1日最大給水量	7,260m ³																																		
将来人口	20万人の中核都市																																								
計画給水人口	22,000人																																								
計画1日最大給水量	7,260m ³																																								

年月	出来事																																		
昭和46年 4月 (1971)	水道料金の改定																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用 途</th> <th colspan="2">基 本 料 金 1 ケ 月</th> <th rowspan="2">超過料金1m³につき (円)</th> </tr> <tr> <th>水 量</th> <th>料 金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家 庭 用</td><td>8m³</td><td>260</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>營 業 用</td><td>15m³</td><td>500</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>官 公 署 学 校 用</td><td>30m³</td><td>950</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>浴 場 用</td><td>300m³</td><td>7, 350</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>工 事 用</td><td>15m³</td><td>570</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>共 用 栓</td><td>7m³</td><td>155</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>臨 時 用</td><td>1m³につき</td><td></td> <td>52</td> </tr> </tbody> </table>	用 途	基 本 料 金 1 ケ 月		超過料金1m ³ につき (円)	水 量	料 金	家 庭 用	8m ³	260	39	營 業 用	15m ³	500	42	官 公 署 学 校 用	30m ³	950	42	浴 場 用	300m ³	7, 350	35	工 事 用	15m ³	570	42	共 用 栓	7m ³	155	39	臨 時 用	1m ³ につき		52
用 途	基 本 料 金 1 ケ 月		超過料金1m ³ につき (円)																																
	水 量	料 金																																	
家 庭 用	8m ³	260	39																																
營 業 用	15m ³	500	42																																
官 公 署 学 校 用	30m ³	950	42																																
浴 場 用	300m ³	7, 350	35																																
工 事 用	15m ³	570	42																																
共 用 栓	7m ³	155	39																																
臨 時 用	1m ³ につき		52																																
8月	青野ダム建設を近畿圏整備計画に編入																																		
昭和47年 3月 (1972)	第5次拡張事業 給水区域の拡張、山田浄水場の施設能力アップ																																		
4月	桑原を給水区域とする山田浄水場拡張工事始まる。 日 量 3, 060 t → 4, 600 t プランクトンが異常発生し滅菌しても臭いが残るため、原水に空気を吹き込む 「ばつ氣式方式」の設備を採用。給水能力は、8, 800 t となる。																																		
6月	大雨による被害発生 駅前など約300戸浸水 130ミリの降雨 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>公共 土 木 施 設</td> <td>114ヶ所</td> <td>6, 100万円</td> </tr> <tr> <td>農 林 施 設</td> <td>804ヶ所</td> <td>31, 190万円</td> </tr> <tr> <td>た め 池</td> <td>53ヶ所</td> <td>13, 200万円</td> </tr> <tr> <td>農 地</td> <td>575ヶ所</td> <td>10, 760万円</td> </tr> <tr> <td>水 路 な ど</td> <td>176ヶ所</td> <td>7, 230万円</td> </tr> <tr> <td>農 地 冠 水</td> <td>200ha</td> <td></td> </tr> <tr> <td>水 道 施 設</td> <td>3ヶ所</td> <td>40万円</td> </tr> <tr> <td>教 育 施 設</td> <td>5ヶ所</td> <td>41万円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td>37, 371万円</td> </tr> </tbody> </table>	公共 土 木 施 設	114ヶ所	6, 100万円	農 林 施 設	804ヶ所	31, 190万円	た め 池	53ヶ所	13, 200万円	農 地	575ヶ所	10, 760万円	水 路 な ど	176ヶ所	7, 230万円	農 地 冠 水	200ha		水 道 施 設	3ヶ所	40万円	教 育 施 設	5ヶ所	41万円	合 計		37, 371万円							
公共 土 木 施 設	114ヶ所	6, 100万円																																	
農 林 施 設	804ヶ所	31, 190万円																																	
た め 池	53ヶ所	13, 200万円																																	
農 地	575ヶ所	10, 760万円																																	
水 路 な ど	176ヶ所	7, 230万円																																	
農 地 冠 水	200ha																																		
水 道 施 設	3ヶ所	40万円																																	
教 育 施 設	5ヶ所	41万円																																	
合 計		37, 371万円																																	
9月	県市が青野ダム地域代表者会議開催																																		
昭和48年 2月 (1973)	青野ダム各地区地権者会結成 市が青野ダム関係地区役員連絡会議開催																																		
5月	青野ダム地権者の会事務局開設																																		
8月	青野ダム開発促進会議を設置																																		
9月	施設能力限界のため新たな水源確保まで下記を除き給水規制を行う。 <ul style="list-style-type: none"> 現在、1ヵ年以上市内に住み、生業を営むため必要な1戸建住宅、店舗、事業所。但し、分水栓口径は、口径13mm以内。 現在、給水を受けているものが行おうとする増改築または、給水装置の変更で分水栓口径の増径を必要としないもの。 公共施設または、これに準ずる公益上の施設で、市長が特に給水を認めたもの。 																																		
10月	青野ダム建設に伴う水没線、地形、道路測量に関する協定調印式が行われる。 関係8地区のうち6地区の地権者代表と調印 未東地区が、地権者会に加入していない10数戸に対し了解を得るため努力を続ける。																																		
11月	市政世論調査を実施し、市政で力を入れて欲しい施策に水資源対策が上位に入る。																																		

年月	出来事																																																														
昭和49年 3月 (1974)	第6次拡張事業 古城浄水場の改良																																																														
4月	水道料金の改定 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用 途</th> <th colspan="2">基 本 料 金 1 ケ 月</th> <th rowspan="2">超 過 料 金 1m³につき(円)</th> </tr> <tr> <th>水 量</th> <th>料 金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家 庭 用</td> <td>8m³</td> <td>350</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>営 業 用</td> <td>15m³</td> <td>700</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>官 公 署 学 校 用</td> <td>30m³</td> <td>1,340</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>浴 場 用</td> <td>300m³</td> <td>10,000</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>工 事 用</td> <td>15m³</td> <td>850</td> <td>68</td> </tr> <tr> <td>共 用 案</td> <td>10m³</td> <td>350</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>臨 時 用</td> <td>1m³につき</td> <td></td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> 加入分担金の改定 <table border="1"> <thead> <tr> <th>口 径</th> <th>金 額</th> <th>口 径</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Φ13(1種)</td> <td>50,000</td> <td>Φ40</td> <td>3,320,000</td> </tr> <tr> <td>Φ13(2種)</td> <td>100,000</td> <td>Φ50</td> <td>6,100,000</td> </tr> <tr> <td>Φ13(3種)</td> <td>200,000</td> <td>Φ75</td> <td>17,384,000</td> </tr> <tr> <td>Φ20</td> <td>584,000</td> <td>Φ100</td> <td>35,347,000</td> </tr> <tr> <td>Φ25</td> <td>1,020,000</td> <td>Φ125</td> <td>別に定める</td> </tr> <tr> <td>Φ30</td> <td>2,095,000</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	用 途	基 本 料 金 1 ケ 月		超 過 料 金 1m ³ につき(円)	水 量	料 金	家 庭 用	8m ³	350	57	営 業 用	15m ³	700	65	官 公 署 学 校 用	30m ³	1,340	65	浴 場 用	300m ³	10,000	51	工 事 用	15m ³	850	68	共 用 案	10m ³	350	57	臨 時 用	1m ³ につき		100	口 径	金 額	口 径	金 額	Φ13(1種)	50,000	Φ40	3,320,000	Φ13(2種)	100,000	Φ50	6,100,000	Φ13(3種)	200,000	Φ75	17,384,000	Φ20	584,000	Φ100	35,347,000	Φ25	1,020,000	Φ125	別に定める	Φ30	2,095,000		
用 途	基 本 料 金 1 ケ 月		超 過 料 金 1m ³ につき(円)																																																												
	水 量	料 金																																																													
家 庭 用	8m ³	350	57																																																												
営 業 用	15m ³	700	65																																																												
官 公 署 学 校 用	30m ³	1,340	65																																																												
浴 場 用	300m ³	10,000	51																																																												
工 事 用	15m ³	850	68																																																												
共 用 案	10m ³	350	57																																																												
臨 時 用	1m ³ につき		100																																																												
口 径	金 額	口 径	金 額																																																												
Φ13(1種)	50,000	Φ40	3,320,000																																																												
Φ13(2種)	100,000	Φ50	6,100,000																																																												
Φ13(3種)	200,000	Φ75	17,384,000																																																												
Φ20	584,000	Φ100	35,347,000																																																												
Φ25	1,020,000	Φ125	別に定める																																																												
Φ30	2,095,000																																																														
8月	浄水場の施設改良で新規給水制限を解除 古城浄水場の施設改良により実質的な増量が得られ、見通しがついたため、給水制限を解除する。施設能力は、日量3,000m ³ （緩速ろ過1,800m ³ 、急速ろ過1,200m ³ ）のうち、緩速ろ過施設1,800m ³ を急速ろ過方式に改良、今後の原水汚濁に備えて1,000m ³ の予備施設を併設し、浄水能力を高める。																																																														
11月	水道料金の電算機による計算処理開始 納付書と口座振替の2制度開始 使用水量のお知らせカードの様式変更 使用者番号制度の開始																																																														
昭和50年 2月 (1975)	古城浄水場施設改良工事完成 総工費 約1億9,200万円 施設能力1日当り 3,000m ³ →4,000m ³																																																														
昭和51年 4月 (1976) 9月	水道料金の改定 台風17号による集中豪雨で被害 河川、道路、農業関係などに2億6,000万の被害 9月8日から13日の6日間に総雨量248.5mm 床下浸水51戸 武庫川広瀬橋下流350m付近堤防決壊の恐れから市職員、消防団員が徹夜で土嚢1,300個、1t十字ブロックで応急処置する。																																																														
昭和55年 10月 (1980)	第7次拡張事業 給水区域の拡張（北摂NT南地区の一部、池尻及び西野上） 計画給水人口 20,500人 計画1日最大給水量 11,050m ³																																																														
昭和56年 10月 (1981) 12月	北摂ニュータウンの入居開始。 フラワータウン入居始まる。 第7次拡張事業第1回事業変更 給水区域の拡張（東野上）																																																														

年月	出来事
昭和57年 4月 (1982)	水道料金の改定 ※「IV-1 水道料金の変遷」を参照。
昭和60年 3月 (1985)	第8次拡張事業開始（平成8年3月完了） 給水区域の拡張（北摂全域、沢谷、広野、相野各簡易水道の統合、上野、青野及び上本庄地区の給水区域の拡張） 計画給水人口 113,500人 計画1日最大給水量 59,500m ³
昭和61年 4月 (1986) 5月	水道料金の改定 ※「IV-1 水道料金の変遷」を参照。 青野ダム完成（昭和58年3月より工事開始） 青野ダムの一部貯水が始まり、県営三田浄水場が一部操業開始。 長年の悲願であったダムが完成し、渴水の心配がなくなる。
昭和62年 3月 (1987)	無水源地域簡易水道施設整備事業 上野、志手原地区完成（昭和59年7月より工事開始）
昭和63年 3月 (1988) 8月	飲雑用水施設整備事業 広野開拓地区完成（昭和61年より工事開始） 簡易水道施設整備事業 大川瀬地区（昭和62年7月より工事開始）
平成2年 2月 (1990) 3月	簡易水道施設整備事業 母子、永沢寺地区完成（昭和63年6月より工事開始） 広域化促進事業 青野ダム周辺地区完成（昭和62年9月より工事開始）
平成3年 3月 (1991)	広域化促進事業 沢谷開拓及び高原住宅地区完成
平成4年 3月 (1992) 8月	広域化促進事業 藍本、上本庄地区完成 市内全域水道給水式典を行う。
平成5年 3月 (1993) 7月	簡易水道施設整備事業 高平地区完成 水道の基幹施設整備が完了し、給水区域の全域に水道水の供給体制が確立。 水道料金に消費税（3%）を転嫁
平成6年 7月 (1994)	全国的に渇水 この年は、空梅雨で7月上旬には梅雨が明け、猛暑となる。 三田においても雨が降らず、翌年の春まで青野ダムの水も減り続ける。しかし、給水制限等は実施せず。
平成7年 1月 (1995)	1月17日 阪神淡路大震災発生 午前5時46分頃、淡路島地下20キロを震源にマグニチュード7.2の地震が発生。 震度7（激震）：神戸三宮周辺、淡路島の一部 震度6（烈震）：神戸、洲本 震度5（強震）：豊岡、京都、彦根 震度4（中震）：姫路、大阪、和歌山、奈良 震度3（弱震）：広島、名古屋、金沢、山口 震度2（軽震）：横浜、静岡、甲府、長野、佐賀 震度1（微震）：東京、千葉、福岡 三田では、水道施設に被害がなかったため、神戸市、芦屋市、西宮市等へ応援給水を行う。
平成8年 4月 (1996)	浄水場統合整備事業

年月	出来事
平成9年 4月 (1997)	水道料金の改定 消費税法改正により、消費税5%（地方消費税含む。）を転嫁。 ※「IV-1 水道料金の変遷」を参照。 全 体 18.8% 家 庭 用 13.9%
平成10年 3月 (1998)	県下水道事業体と「兵庫県水道災害相互応援に関する協定」を締結。
平成11年 3月 (1999) 7月	マッピングシステムの整備 市内全域の給配水管データの電算機による管理が可能となる。 兵庫県水道用水供給事業に係る給水協定 計画給水量 39,200m ³ /日最大への引き下げ。
平成12年 4月 (2000)	第9次拡張事業開始（平成12年4月から平成23年3月まで） 給水区域の拡張（小野、高平、藍、乙原、青野、本庄、岩倉、大川瀬地区等） 未給水地区的解消 計画給水人口 151,100人 計画1日最大給水量 74,000m ³
平成13年 7月 (2001) 12月	水道料金の改定 ※「IV-1 水道料金の変遷」を参照。 全 体 14.36% 家 庭 用 14.11% 広域化促進事業 有馬富士加圧所、清水山配水池を竣工
平成14年 3月 (2002)	広域化促進事業 小野、高平地区
平成15年 1月 (2003) 3月 12月	広域化促進事業 小野加圧所、小野配水池を竣工 広域化促進事業 乙原、小野地区 給水ローリー車購入 吸水及び高所への給水が可能となるポンプを内蔵。 仕様 最大積載量 3,500kg（飲料水） 内容量 3.5m ³ ポンプ 最大揚程25m 吐出量 200t/h/分 給水口 9ヶ所（最大13ヶ所）
平成16年 2月 (2004) 3月 10月	大川瀬地区上水道へ切替 大川瀬浄水場廃止。 広域化促進事業 大川瀬、藍本地区 台風23号上陸（年内最多記録の10個目の上陸）。 県内で多大な被害が発生。中でも、豊岡市が円山川決壊により大水害となる。 三田では水道施設に被害はなかったため、豊岡市へ応援給水を行う。
平成17年 5月 (2005)	広域化促進事業 大川瀬地区 うぐいすの里西加圧所および配水池を竣工。
平成18年 1月 (2006)	水道事業と簡易水道事業の統合 平成17年12月市議会に事業を統合するための関係条例の改正と予算を一本化する補正予算を同時に提出し議決される。 計画給水人口 151,805人 計画1日最大給水量 74,180m ³

年 月	出 来 事
平成18年 8月	改良事業 ガスクロマトグラフ装置の設置 安心で安全な水道水を供給するため、水質の状況把握と監視の強化を図る。
9月	高平浄水場・母子浄水場監視モニターの設置 高平浄水場、母子浄水場に浄水製造過程などが把握できる監視カメラを設置しインターネット網を通じ古城浄水場でモニター監視を行うことにより、水質事故等の未然の防止を図る。
10月	阪神北地域協議会に三田市加入 協議会は伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町の4市1町体制で構成される。
11月	阪神北地域水道協議会4市1町で協定締結書を締結。 「災害等緊急時における水道業務の相互応援に関する協定書」を締結。
平成19年 1月 (2007)	改良事業 水中油分監視装置の設置 武庫川への油類流出による水質事故の未然の防止を図る。
6月	広域化促進事業 下青野地区
平成20年 3月 (2008)	改良事業 市内全施設の警報伝達装置の整備完了 市内に点在する給水加圧ポンプ所(10ヶ所)に携帯電話によるメールシステムを利用した、警報伝達装置の整備を行う。このことにより、市内の全水道施設(46ヶ所)の機器異常等に迅速に対応できる体制の確立を図る。
平成21年 3月 (2009)	三田市と神戸市の間の連絡管の整備及び運用に関する協定を締結 連絡管整備場所 三田市横山町～神戸市北区長尾町宅原 三田市沢谷～神戸市北区長尾町上津
平成22年 3月 (2010)	拡張事業 三田・神戸緊急時連絡管布設工事完了 (協定に基づく三田市横山町～神戸市北区長尾町宅原) 三田市と神戸市の間の連絡管通水訓練 神戸市側の布設工事が完了したことにより、両市水道事業職員による通水訓練を実施。
平成23年 1月 (2011)	1月27日 三田市渇水対策本部を設置 降雨量の減少により青野ダムの貯水量が50%を下回ったことから、渇水対策本部を設置。(4月25日貯水率70%を超えたため解散) 3月11日 東日本大震災発生 午後2時46分頃、三陸沖でマグニチュード9.0の地震が発生。 震度7(激震)：宮城県栗原市 津波により東北地方沿岸に甚大な被害をもたらす。 日水協の要請により、三田市は、3月14日～5月31日の間 被災地へ応援給水を行う。 コンビニ収納開始 水道料金の改定 兵庫県の受水費単価が平成23年度から平成27年度までの5年間 21.13円 引き下げられることを受け、水道料金の基本料金を平均 10.2% 引き下げを行う。
	※「IV-1 水道料金の変遷」を参照。

年月	出来事															
平成24年 4月 (2012)	<p>水安全計画の策定 水道水の安全をより一層高める総合的な水質管理のための計画として、「水安全計画」を策定。</p>															
平成25年 2月 (2013)	<p>緊急遮断弁設置事業の完了 武庫が丘配水池の緊急遮断弁設置により、市内9箇所の緊急遮断弁設置事業が完了。</p>															
3月	<p>三田市水道ビジョンの策定 将来にわたって安全、安心な水を安定的に供給していくための指針として、「豊かな自然に恵まれたおいしい水をいつまでも」を将来像とし、平成33年度までに推進すべき内容を盛り込んだ「三田市水道ビジョン」を策定。</p>															
4月	<p>水道お客さまセンターの開設 お客さまサービスの向上と効率的な事業運営を図るため、上下水道料金徴収業務等を民間会社へ委託し、「三田市水道お客さまセンター」を開設。</p> <p>第二テクノパークでの給水開始 第二テクノパークⅠ期工事完成に伴い、第二工業団地加圧所、第二工業団地配水池が稼働し、進出企業に給水を開始。</p>															
平成26年 4月 (2014)	<p>水道料金にかかる消費税率の変更 消費税法改正により、消費税8%（地方消費税含む。）を転嫁。 昭和41年以来の大改正となる地方公営企業会計基準の見直しにより、4月から新会計基準を適用</p>															
8月	<p>8月16日～17日 近畿北部豪雨災害発生 局地的な豪雨により、近畿北部に土砂災害や浸水被害等をもたらす。 8月18日、丹波市の要請により、篠山市、養父市、朝来市、豊岡市の各市と共に応援給水を行う。 8月19日～9月17日の間、兵庫県下 水道事業体の輪番制による応援給水を行う。</p>															
10月	<p>三田市上下水道工事業協同組合と「災害時における上水道の応急活動に関する協定」を締結 災害時の水道施設の応急復旧や応急給水活動に関する協定を締結。</p>															
平成28年 1月 (2016)	<p>1月25日 記録的寒波 全国的に記録的寒波により、漏水被害が発生。</p>															
3月	<p>第一環境株式会社と「災害時における上水道の応急活動に関する協定」を締結 災害時の水道施設の応急復旧や応急給水活動に関する協定を締結。</p>															
平成29年 3月 (2017)	<p>給水ローリー車購入 吸水及び高所への給水が可能となるポンプを内蔵。</p> <table> <tr> <td>仕様</td> <td>最大積載量</td> <td>1,800kg（飲料水）</td> <td>内容量</td> <td>1.8m³</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ポンプ</td> <td>最大揚程30m</td> <td>吐出量</td> <td>200㍑/分</td> </tr> <tr> <td></td> <td>給水口</td> <td>9ヶ所</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	仕様	最大積載量	1,800kg（飲料水）	内容量	1.8m ³		ポンプ	最大揚程30m	吐出量	200㍑/分		給水口	9ヶ所		
仕様	最大積載量	1,800kg（飲料水）	内容量	1.8m ³												
	ポンプ	最大揚程30m	吐出量	200㍑/分												
	給水口	9ヶ所														
平成30年 2月 (2018)	<p>保存用ボトルウォーター作成 市制60周年記念に併せ、水道水のおいしさと安全性のPR及び災害時に備えた応急給水資材として保存用ボトルウォーターを作成。</p> <table> <tr> <td>仕様</td> <td>製造数量</td> <td>10,000本</td> <td>賞味期限</td> <td>10年</td> </tr> <tr> <td></td> <td>容器</td> <td>アルミボトル</td> <td>容量</td> <td>490ml</td> </tr> </table>	仕様	製造数量	10,000本	賞味期限	10年		容器	アルミボトル	容量	490ml					
仕様	製造数量	10,000本	賞味期限	10年												
	容器	アルミボトル	容量	490ml												

年 月	出 来 事
平成31年 2月 (2019)	<p>降雨量の減少により青野ダムの貯水率が50%を下回ったことから節水を呼びかけた。</p> <p>県主催の青野ダム渇水対策連絡会議が開催されたが、3月28日には貯水率が58.7%まで回復したため、節水の呼びかけを終了した。取水制限等は実施せず。</p> <p>古城浄水場集中監視装置の更新 中央 1基 テレメータ 28基 場内系と場外系のシステムを統一し、きめ細やかな監視を行えるようにした。</p>
3月	<p>三田市水道事業経営戦略の策定</p> <p>三田市上下水道事業経営戦略策定懇話会を開催し、平成31年度から10年間の経営の基本計画であり、投資・財政計画をまとめた「経営戦略」を策定。</p>
令和元年 10月 (2019)	<p>水道料金にかかる消費税率の変更 消費税法改正により、消費税10%（地方消費税含む。）を転嫁。</p>
9月 (2019) ～令和2年9月	<p>三田市上下水道事業経営審議会の設置 将来にわたって上下水道の安定的な事業運営を継続していくための適正な水道料金及び下水使用料のあり方等について審議を行うため、水道事業・下水道事業合同の審議会を開催した。そして、令和2年9月に審議会からの答申を受け、検証した結果、令和3年3月に水道事業給水条例の一部の改正を行った。</p>
11月 (2019)	<p>広報誌「さんだの水道・下水道」の発行 水道事業及び下水道事業の仕組みや課題について、幅広い世代の方々に关心を持つもらうと共に、広報・PR推進の一環として広報誌を創刊した。</p>
令和2年 7～10月 (2020)	<p>新型コロナウイルス感染症の影響による市民や事業者の経済的な負担を軽減するため、基本料金及び従量料金の全額を免除。（免除額約8.2億円）</p>
令和3年 3月	<p>水道料金の改定を行う為、3月25日に三田市水道事業給水条例の一部を改正した。</p>
10月 (2021)	<p>水道料金の改定 基本水量制（10m³/月までの定額）を廃止し、一般用・φ20mm以下の10m³迄の従量料金を0円→15円（使用水量1m³ごと）に改定した。 (3月25日、三田市水道事業給水条例の一部を改正する条例に基づく) ※「IV-1 水道料金の変遷」を参照。</p>

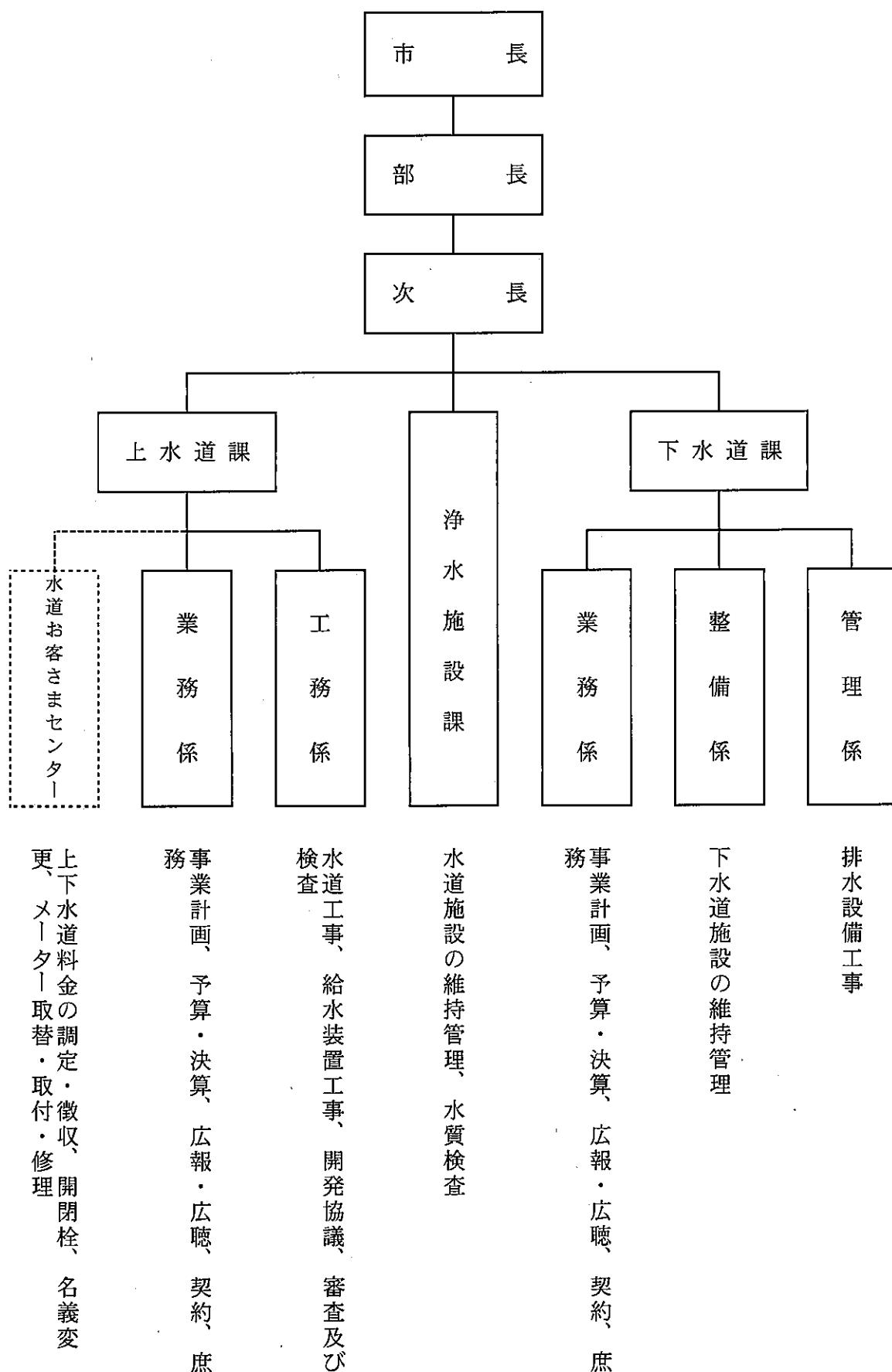
2 拡張工事等の沿革

年	事業名	出来事
昭和11年	旧三田町 水道事業創設	計画給水人口 6,000人 計画1日最大給水量 800m³
昭和15年	旧三輪町 水道事業創設	
昭和35年	第1次拡張事業	旧三田町、旧三輪町上水道事業の統合(三輪町の廃止) 計画給水人口 16,000人 計画1日最大給水量 2,880m³
昭和37年	第2次拡張事業	給水量の拡張 計画1日最大給水量 5,400m³
昭和42年	第3次拡張事業	人口増による水量拡張 計画給水人口 22,000人 計画1日最大給水量 7,260m³
昭和44年	第4次拡張事業	福島簡易水道の統合
昭和47年	第5次拡張事業	給水区域の拡張
昭和49年	第6次拡張事業	古城浄水場の改良
昭和55年	第7次拡張事業	給水区域の拡張(北摂NT南地区の一部、池尻及び西野上) 計画給水人口 20,500人 計画1日最大給水量 11,050m³
昭和60年	第8次拡張事業	給水区域の拡張(北摂全域、沢谷、広野、相野各簡易水道の統合 、上野、青野及び上本庄地区の給水区域の拡張) 計画給水人口 113,500人 計画1日最大給水量 59,500m³
平成12年	第9次拡張事業	給水区域の拡張(小野、高平、藍、乙原、青野、本庄、岩倉、 大川瀬地区等) 未給水地区の解消 計画給水人口 151,100人 計画1日最大給水量 74,000m³
平成18年	水道事業と簡易 水道事業の統合	計画給水人口 151,805人 計画1日最大給水量 74,180m³

II 組織

1 機構図

(令和4年4月1日現在)



2 事務分掌

上下水道部 上水道課

業務係

- (1) 水道事業計画の策定及び総合調整に関すること。
- (2) 水道事業経営の総合調整に関すること。
- (3) 文書の收受及び発送に関すること。
- (4) 公印の管守に関すること。
- (5) 財政計画及び資金計画に関すること。
- (6) 予算編成、執行及び統制に関すること。
- (7) 業務状況の報告に関すること。
- (8) 出納經理事務に関すること。
- (9) 決算及び財務諸表の作成に関すること。
- (10) 水道資産の取得、処分及び管理に関すること。
- (11) 水道工事の請負契約に関すること。
- (12) 貯蔵品及び物品の調達、出納並びに保管に関すること。
- (13) 職員の任命、分限、賞罰、服務その他身分的取扱いに関すること。
- (14) 職員の給与及び旅費に関すること。
- (15) 職員の福利厚生に関すること。
- (16) 職員の労働組合に関すること。
- (17) 条例、規程の制定及び改廃に関すること。
- (18) 企画、統計及び調査に関すること。
- (19) 受水計画及び申込みに関すること。
- (20) 出納取扱金融機関に関すること。
- (21) 料金、手数料及び分担金(以下「料金等」という。)の徴収制度その他料金等の企画並びに調整に関すること。
- (22) 料金等の調定及び収入整理に関すること。
- (23) 料金等の徴収及び滞納処分に関すること。
- (24) 料金等の減免に関すること。
- (25) 水道の使用水量の計量及び用途の認定に関すること。
- (26) 開栓、閉栓及び水道使用上の諸届出に関すること。
- (27) 水道メーターの取替、取付、修理及び在庫管理に関すること。
- (28) 不正使用の取締り及び処理に関すること。
- (29) 業務に関する苦情処理及び相談に関すること。
- (30) その他料金等の業務に関すること。
- (31) 専用水道及び飲用井戸に関すること。
- (32) 部及び課の庶務並びに総合調整に関すること。

工務係

- (1) 水道施設の増補改良に関すること。
- (2) 水道工事の調査、設計施行及び監督に関すること。
- (3) 公設消火栓の設置に関すること。
- (4) 送配水の制限、断水及びこれに伴う予告等に関すること。
- (5) 給水工事装置の設計、改造、修繕又は撤去の申込み及び受付に関すること。
- (6) 配水管及び給水装置の維持管理に関すること。
- (7) 給水装置工事の設計及び施行に関すること。
- (8) 水道工事に関する道路掘削及び占用申請に関すること。
- (9) 指定給水装置工事事業者に係る給水装置工事の施行の承認及び監督に関すること。
- (10) 指定給水装置工事事業者の育成指導に関すること。
- (11) 違反工事の取締り及び処理に関すること。
- (12) 新設申込みに係る量水器の取付けに関すること。
- (13) 貯水槽水道に係る事務に関すること。
- (14) その他水道技術指導に関すること。

浄水施設課

- (1) 取水、導水、浄水、送水及び受水施設の運転管理に関すること。
- (2) 配水池の水位調整に関すること。
- (3) 薬品の管理に関すること。
- (4) 高圧受電設備及び計装設備の管理点検に関すること。
- (5) 浄水、原水及び受水の水質管理に関すること。
- (6) 配水池及び加圧所等の維持管理に関すること。
- (7) 管理補助員の技術指導に関すること。
- (8) その他浄水場管理業務に関すること。

3 人員配置表

(1) 職員配置状況

(令和4年5月1日現在)

所属 区分	上下水道部							(小計)				(小計)	合 計	
		上 水 道 課		淨 水 施 設 課	下 水 道 課				業 務 係		(小計)			
		業 務 係	工 務 係		業 務 係	管 理 係	整 備 係							
事 務 職	部長			0							0			
	次長	1		0							0	1		
	課長			0							0			
	副課長			0							0			
	課長補佐			0							0			
	係長		2	2			1				1	3		
	主査			0			1				1	1		
	主任		1	1			3				3	4		
技 術 職	事務職員		3	3			1				1	4		
	小計	1	0	6	0	6	0	0	6	0	0	6	13	
	部長	1			0						0	1		
	次長				0						0			
	課長		1		1	1	1				1	3		
	参事				0						0			
	副課長				0						0			
	係長			3	3	2			1	2	3	8		
	班長				0						0			
職 能 職	主査			1	1				1		1	2		
	主任				0						1	1		
	技術職員			1	1	2					0	3		
	小計	1	1	0	5	6	5	1	0	2	3	6	18	
	統括作業長				0						0			
能 職	班長				0	2					0	2		
	主査				0	1			1		1	2		
	主任				0						0			
	小計	0	0	0	0	0	3	0	0	1	0	1	4	
再任用職員					0	3					0	3		
会計年度任用職員				1	1	8			1		1	2	11	
合計		2	1	6	6	13	19	1	7	3	4	15	49	
性 別	男	2	1	4	5	10	18	1	5	3	4	13	43	
	女			2	1	3	1		2			2	6	

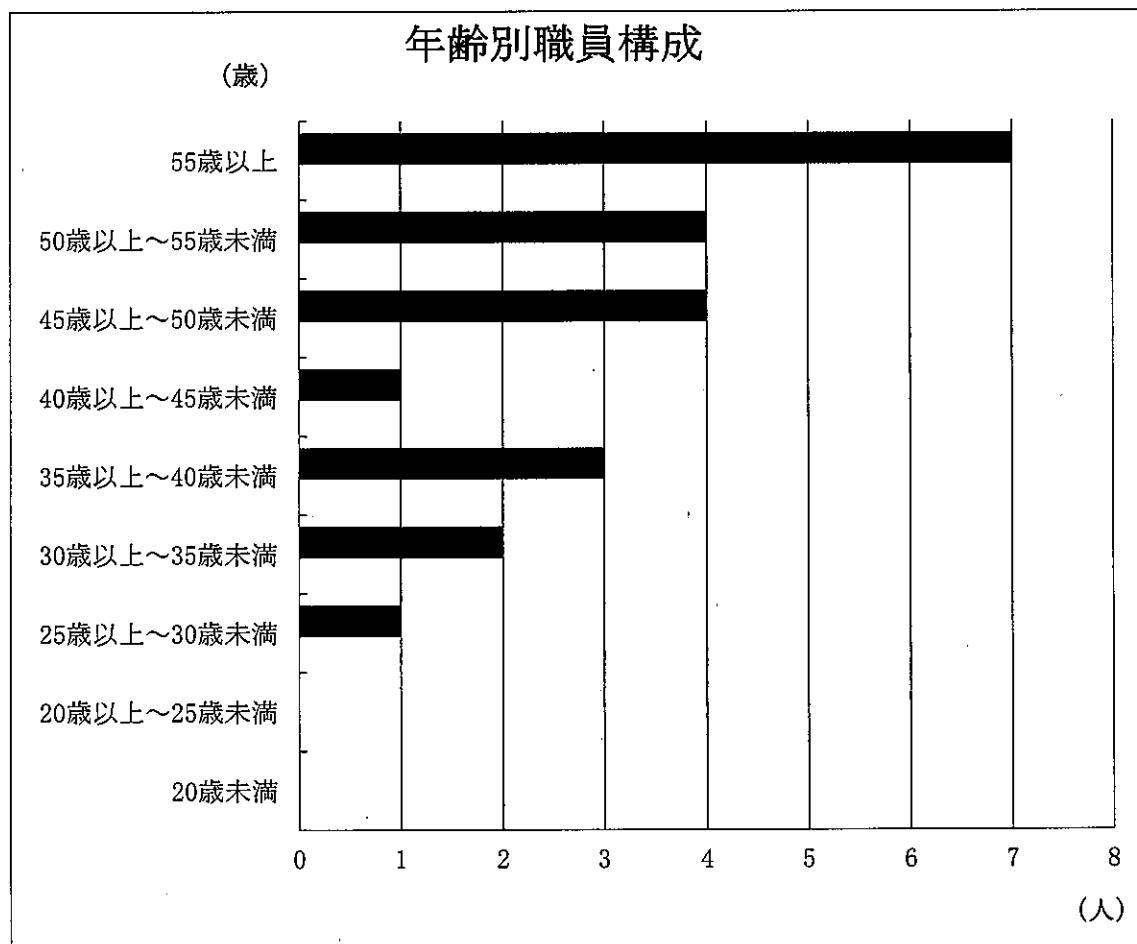
□ 内の職員の年齢構成は次ページのとおり

(2) 年齢別職員構成

(令和4年5月1日現在)

所 属 年 齡	事 務 職		技 術 職		技 能 職		合 計	
	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比
20歳未満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
20歳以上～25歳未満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
25歳以上～30歳未満	0	0.0%	1	8.3%	0	0.0%	1	4.5%
30歳以上～35歳未満	1	14.3%	1	8.3%	0	0.0%	2	9.1%
35歳以上～40歳未満	3	42.9%	0	0.0%	0	0.0%	3	13.6%
40歳以上～45歳未満	0	0.0%	1	8.3%	0	0.0%	1	4.5%
45歳以上～50歳未満	1	14.3%	3	25.0%	0	0.0%	4	18.2%
50歳以上～55歳未満	1	14.3%	2	16.7%	1	33.3%	4	18.2%
55歳以上	1	14.3%	4	33.3%	2	66.7%	7	31.8%
合計	7	100.0%	12	100.0%	3	100.0%	22	100.0%

※再任用職員・会計年度任用職員・下水道課職員は除いています。



III 業務統計

1 主要統計

年 項 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
年間日数 (日)	365	365	365	366	365
行政区域内人口 (人)	113,038	112,373	111,294	110,397	109,072
給水人口 (人)	111,594	110,932	110,352	109,704	108,389
給水戸数 (戸)	45,268	45,635	46,091	46,578	46,576
普及率 (%)	98.72	98.72	99.15	99.37	99.37
年度末開栓栓数 (栓)	34,054	34,296	34,537	34,842	35,082
年度末給水栓数 (栓)	36,792	37,083	37,390	37,643	37,916
配水能力 (m³/日)	50,335	50,335	50,335	50,335	50,335
配水量	総量 (m³)	12,595,581	12,591,602	12,388,564	12,696,749
	自己水 (m³)	2,579,981	2,576,002	2,372,964	2,653,709
	うち 受水 (m³)	10,015,600	10,015,600	10,015,600	10,015,600
	1日平均 (m³)	34,508	34,498	33,941	34,691
	1日最大 (m³)	38,544	40,976	38,046	43,665
	1日1人平均 (m³)	0.309	0.311	0.308	0.316
有収水量	総量 (m³)	11,876,492	11,775,116	11,504,227	11,701,621
	1日平均 (m³)	32,538	32,261	31,518	31,972
	1日1人平均 (m³)	0.292	0.291	0.286	0.291
	有収率 (%)	94.3	93.5	92.9	92.2
職員数 (人)	22	22	22	22	23
総管延長 (m)	698,178	698,162	698,169	698,657	698,908
供給単価 (円)	199.49	201.47	201.92	137.56	203.18
給水原価 (円)	161.24	164.93	169.89	137.62	168.13
回収率 (%)	123.7	122.2	118.9	100.0	120.8

2 用途別・口径別水量の推移

(1) 用途別使用水量

(単位 : m³)

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
家庭用	9,267,567	9,116,211	8,985,783	9,353,854	9,113,001
家庭用その他	0	0	71	136	101
営業用	1,520,196	1,500,497	1,439,931	1,333,242	1,346,146
公用	536,181	554,919	492,044	444,665	467,365
浴場用	1,845	1,656	1,317	1,386	1,464
臨時用	4,723	5,209	2,243	1,918	1,810
共用栓	4,362	4,708	3,741	3,884	2,792
工業用	541,618	591,916	579,097	562,536	569,776
計	11,876,492	11,775,116	11,504,227	11,701,621	11,502,455

(2) 口径別使用水量

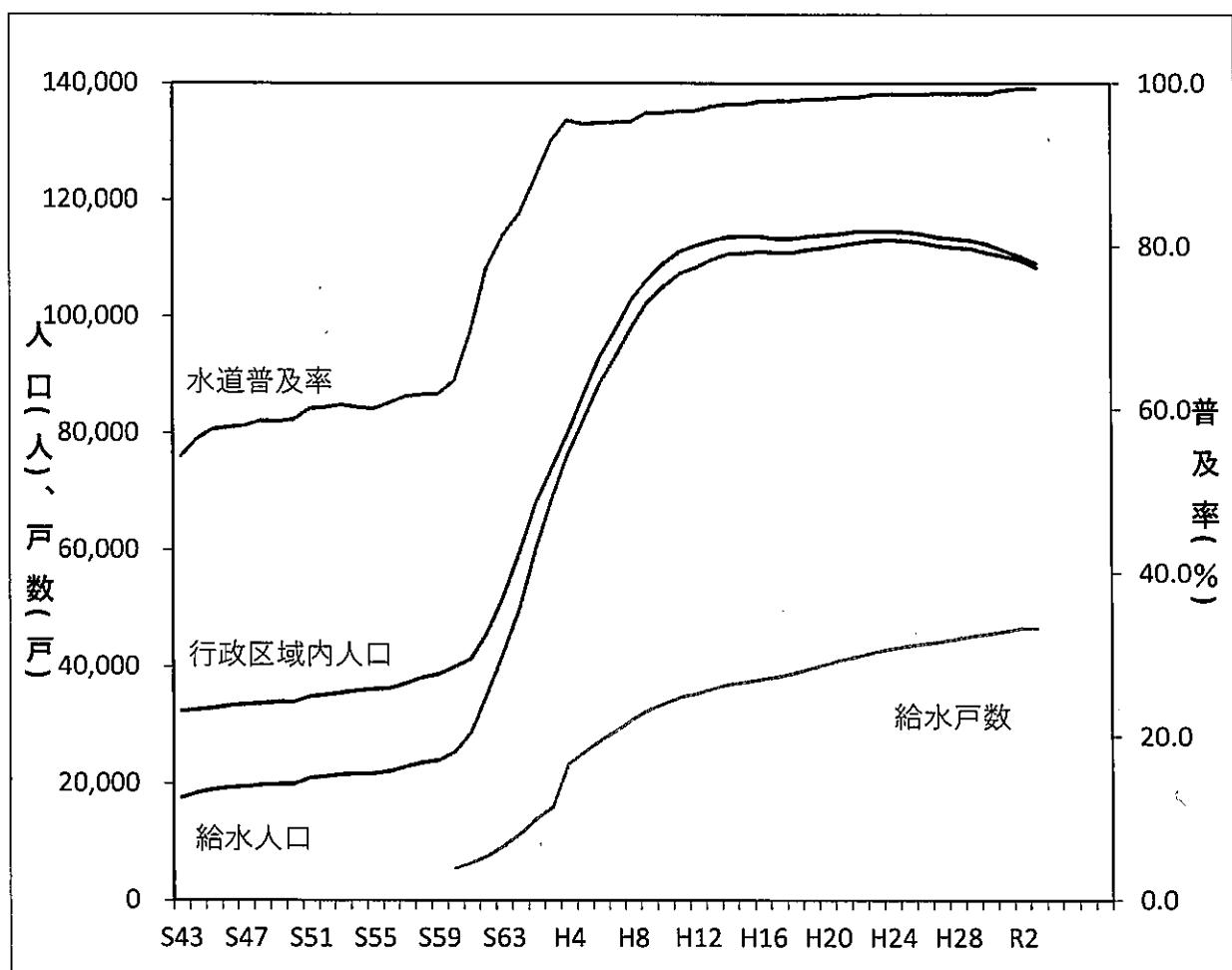
(単位 : m³)

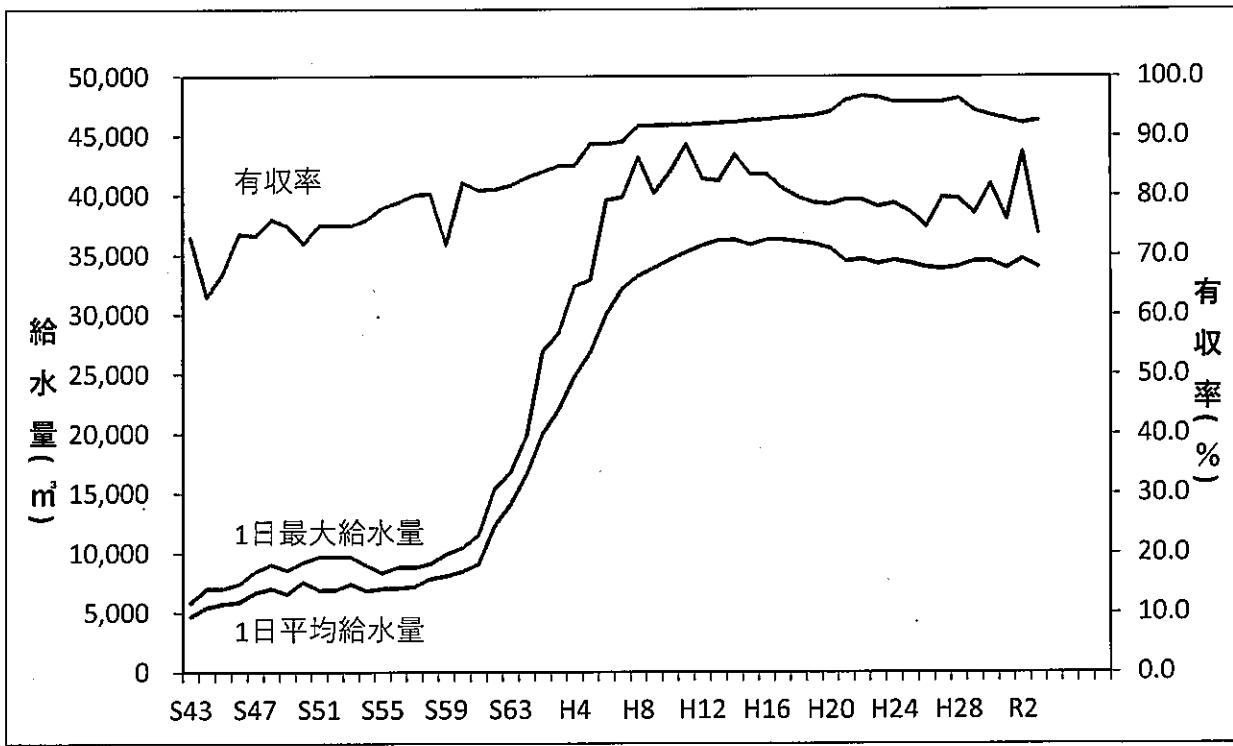
項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
13 m m	3,889,823	3,801,147	3,716,123	3,845,041	3,717,866
20 m m	5,370,216	5,312,852	5,272,011	5,541,463	5,390,381
25 m m	183,367	181,359	173,875	168,937	163,645
30 m m	157,004	152,754	145,521	128,100	128,584
40 m m	324,037	354,750	355,835	341,459	366,751
50 m m	775,264	766,878	698,378	642,727	671,892
75 m m	621,824	622,151	561,563	493,210	521,327
100 m m	266,291	289,350	327,465	311,408	317,720
150 m m	288,666	293,875	253,456	229,276	224,289
計	11,876,492	11,775,116	11,504,227	11,701,621	11,502,455

3 給水人口及び配水量の推移

	行政区域内 人口(人)	給水人口 (人)	水道普及率 (%)	給水戸数 (戸)	1日平均 配水量(m ³)	1日最大 配水量(m ³)	有収率(%)
S42 (1967)	32,258	-	-	-	3,805	5,820	73.7
S43 (1968)	32,405	17,600	54.31	-	4,707	5,850	73.0
S44 (1969)	32,644	18,425	56.44	-	5,448	7,034	63.0
S45 (1970)	32,945	19,000	57.67	-	5,764	7,007	67.0
S46 (1971)	33,403	19,337	57.89	-	5,918	7,416	73.6
S47 (1972)	33,578	19,500	58.07	-	6,688	8,458	73.3
S48 (1973)	33,754	19,800	58.66	-	7,032	9,060	76.0
S49 (1974)	33,994	19,920	58.60	-	6,575	8,560	75.0
S50 (1975)	33,962	19,980	58.83	-	7,579	9,240	72.0
S51 (1976)	34,918	21,000	60.14	-	6,930	9,690	75.0
S52 (1977)	35,223	21,250	60.33	-	6,911	9,690	75.0
S53 (1978)	35,583	21,570	60.62	-	7,419	9,690	75.0
S54 (1979)	35,947	21,685	60.32	-	6,851	8,997	76.0
S55 (1980)	36,150	21,741	60.14	-	7,051	8,350	78.0
S56 (1981)	36,332	22,121	60.89	-	7,058	8,829	78.9
S57 (1982)	37,141	22,908	61.68	-	7,200	8,800	80.1
S58 (1983)	38,202	23,637	61.87	-	7,849	9,100	80.3
S59 (1984)	38,763	23,997	61.91	-	8,083	9,919	71.8
S60 (1985)	39,987	25,427	63.59	5,477	8,462	10,450	82.2
S61 (1986)	41,366	28,760	69.53	6,418	9,107	11,560	80.9
S62 (1987)	45,793	35,413	77.33	7,632	12,267	15,379	81.0
S63 (1988)	52,087	42,336	81.28	9,296	14,098	16,770	81.7
H1 (1989)	59,664	50,087	83.95	11,381	16,633	19,902	83.1
H2 (1990)	67,883	59,940	88.30	13,940	20,011	26,960	84.0
H3 (1991)	74,042	68,805	92.93	15,934	22,026	28,446	85.0
H4 (1992)	80,076	76,464	95.49	23,349	24,821	32,395	85.1
H5 (1993)	86,856	82,548	95.04	25,405	26,879	32,957	88.7
H6 (1994)	93,140	88,673	95.20	27,419	30,050	39,625	88.6
H7 (1995)	97,833	93,220	95.28	29,097	32,219	39,865	89.1
H8 (1996)	102,935	98,151	95.35	30,971	33,267	43,206	91.7
H9 (1997)	106,357	102,550	96.42	32,604	33,957	40,226	91.8
H10 (1998)	109,127	105,197	96.40	33,749	34,639	42,054	91.9
H11 (1999)	111,155	107,401	96.62	34,832	35,271	44,304	92.0
H12 (2000)	112,202	108,462	96.67	35,431	35,822	41,442	92.1
H13 (2001)	113,004	109,829	97.19	36,264	36,215	41,235	92.2
H14 (2002)	113,649	110,770	97.47	37,015	36,282	43,429	92.4
H15 (2003)	113,746	110,831	97.44	37,382	35,890	41,783	92.6
H16 (2004)	113,690	111,196	97.81	37,873	36,297	41,786	92.8
H17 (2005)	113,332	110,898	97.85	38,330	36,304	40,627	93.0

	行政区域内 人口(人)	給水人口 (人)	水道普及率 (%)	給水戸数 (戸)	1日平均 配水量(m ³)	1日最大 配水量(m ³)	有収率(%)
H18 (2006)	113,368	110,953	97.87	38,921	36,148	39,868	93.2
H19 (2007)	113,730	111,484	98.03	39,681	35,961	39,424	93.5
H20 (2008)	114,001	111,810	98.08	40,447	35,593	39,292	94.1
H21 (2009)	114,203	112,239	98.28	41,188	34,518	39,680	96.1
H22 (2010)	114,636	112,657	98.27	41,840	34,668	39,664	96.7
H23 (2011)	114,586	113,010	98.62	42,502	34,298	39,088	96.5
H24 (2012)	114,642	113,117	98.67	43,058	34,585	39,383	95.7
H25 (2013)	114,483	112,966	98.67	43,554	34,352	38,673	95.8
H26 (2014)	114,167	112,634	98.66	43,902	34,005	37,432	95.7
H27 (2015)	113,541	112,106	98.74	44,302	33,872	39,874	95.8
H28 (2016)	113,309	111,866	98.73	44,770	34,045	39,766	96.3
H29 (2017)	113,038	111,594	98.72	45,268	34,508	38,544	94.3
H30 (2018)	112,373	110,932	98.72	45,635	34,498	40,976	93.5
R1 (2019)	111,294	110,352	99.15	46,091	33,941	38,046	92.9
R2 (2020)	110,397	109,704	99.37	46,578	34,691	48,665	92.2
R3 (2021)	109,072	108,389	99.37	46,576	34,017	36,900	92.6





4 導送配水管延長

(令和4年4月1日現在)

(単位: m)

管種	鋳鉄管	ダクタイル 鋳鉄管	钢管	硬質塩化 ビニール管	その他	合計	
口径	(管種例)	CIP	DIP-A, DIP-NS, DIP-SII, DIP-K, DIP-T	钢管	HIVP, VP	PP、ステンレス 管等左記以外	
導水管	φ50～φ100	0.00	0.00	599.81	0.00	0.00	599.81
	φ150～φ200	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	φ250～φ350	0.00	4,202.91	0.00	0.00	0.00	4,202.91
	計	0.00	4,202.91	599.81	0.00	0.00	4,802.72
送水管	φ50～φ100	0.00	3,340.75	912.11	0.00	0.00	4,252.86
	φ150～φ200	0.00	4,987.02	28.35	0.00	0.00	5,015.37
	φ250～φ350	0.00	8,759.14	0.00	0.00	0.00	8,759.14
	計	0.00	17,086.91	940.46	0.00	0.00	18,027.37
配水管	φ50未満	0.00	0.00	609.53	19.80	629.33	
	φ50～φ100	337.24	320,670.66	3,010.33	75,787.54	239.62	400,045.39
	φ150～φ200	0.00	204,773.41	1,118.35	608.22	495.93	206,995.91
	φ250～φ350	0.00	54,525.64	169.23	1.86	215.12	54,911.85
	φ400～φ600	0.00	12,434.16	0.00	0.00	0.00	12,434.16
	φ700～	0.00	1,061.04	0.00	0.00	0.00	1,061.04
	計	337.24	593,464.91	4,297.91	77,007.15	970.47	676,077.68
合計		337.24	614,754.73	5,838.18	77,007.15	970.47	698,907.77

5 量水器設置数の推移

(開栓箇所のみ)

(単位:個)

口径	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
13mm	11,275	11,692	11,784	11,941	12,052
20mm	19,595	21,206	21,358	21,498	21,614
25mm	512	538	541	543	552
30mm	224	237	241	245	249
40mm	298	331	331	334	335
50mm	197	210	200	200	199
75mm	50	52	52	51	51
100mm	17	18	18	18	18
150mm	12	12	12	12	12
計	32,180	34,296	34,537	34,842	35,082

6 量水器取替件数

(単位:個)

口径	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
13mm	2,849	1,855	2,743	960	1,434
20mm	3,088	3,153	3,653	1,519	3,410
25mm	84	131	101	19	86
30mm	49	25	60	14	30
40mm	54	46	66	15	49
50mm	31	38	32	10	36
75mm	9	8	8	3	12
100mm	1	5	3	1	2
150mm	2	1	5	2	1
計	6,167	5,262	6,671	2,543	5,060

7 開・閉栓等届出数の推移

(単位:件)

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
開栓	1,506	1,913	1,987	1,923	2,039
閉栓	1,301	1,818	1,822	1,763	1,909
名義変更	480	431	382	508	458
計	3,287	4,162	4,191	4,194	4,406

8 電力使用量

施設		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
古城浄水場	電力使用量	kW	1,408,411	1,351,004	1,338,099	1,266,200
	電気料金	円	26,021,051	25,469,892	25,194,752	22,619,243
	配水量	m³	2,317,433	2,308,231	2,125,514	2,408,972
高平浄水場	電力使用量	kW	165,438	162,252	150,012	145,543
	電気料金	円	3,288,562	3,262,076	3,041,467	2,817,888
	配水量	m³	235,949	242,153	221,737	221,983
母子浄水場	電力使用量	kW	61,864	57,491	52,814	35,370
	電気料金	円	1,473,608	1,381,890	1,281,162	869,067
	配水量	m³	26,599	25,618	25,713	22,754
配水池	電力使用量	kW	288,512	286,724	282,458	282,928
	電気料金	円	6,981,517	6,997,238	6,914,369	6,654,696
加圧所	電力使用量	kW	459,054	457,979	472,728	491,481
	電気料金	円	11,292,667	11,338,849	11,579,200	11,439,638
その他	電力使用量	kW	14,068	12,386	14,329	13,037
	電気料金	円	336,154	312,125	347,130	314,949
合計	電力使用量	kW	2,397,347	2,327,836	2,310,440	2,284,559
	電気料金	円	49,393,559	48,762,070	48,358,080	44,715,481
						47,855,396

9 薬品使用量

(購入量を表示)

施設		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
古城浄水場	次亜塩素酸ナトリウム(12%)	kg	41,840	41,840	41,960	35,450
	ポリ塩化アルミニウム	kg	127,650	138,710	131,170	131,120
	苛性ソーダ(固形換算)	kg	839	833	180	833
高平浄水場	次亜塩素酸ナトリウム(6%)	kg	3,580	3,540	4,250	3,410
	ポリ塩化アルミニウム	kg	4,750	4,250	4,240	3,600
	苛性ソーダ(固形換算)	kg	1,615	1,606	1,422	1,243
母子浄水場 (各追塩設備含む)	次亜塩素酸ナトリウム(6%)	kg	2,700	3,000	3,900	2,700
	ポリ塩化アルミニウム	kg	2,700	2,700	2,700	2,100
	苛性ソーダ	kg	1,500	1,500	900	600
合計	次亜塩素酸ナトリウム	kg	48,120	48,380	50,110	41,560
	ポリ塩化アルミニウム	kg	135,100	145,660	138,110	136,820
	苛性ソーダ	kg	3,954	3,939	2,502	2,676

10 工事

(1) 給水装置工事受付件数(拡張、改造含む)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
新設	358	302	262	237	208
改 造	92	187	87	104	185
臨 時	235	107	169	149	126
合 計	685	596	518	490	519

(2) 給水検査

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
件 数	432	431	352	373	330

(3) 建設改良工事

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
件 数	18	20	21	21	18
金 額	328,620,096	419,368,320	203,674,258	289,633,700	245,692,900

(4) 広域化促進事業

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
件 数	17	10	46	33	28
金 額	32,578,200	5,792,040	69,668,460	18,782,500	26,358,200

(5) 修繕工事(組合)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
件 数	113	95	93	116	120
金 額	12,017,172	11,317,644	8,875,666	12,512,100	12,455,520

IV 料金

1 水道料金の変遷

水道料金表 (1ヶ月分)

昭和57年4月～昭和61年3月

用途 メーター 口径 1ヶ月につき	基本料金	従量料金 (使用水量1立方メートルにつき)					
		第1段	第2段	第3段	第4段	第5段	第6段
一般用及 び公衆浴場以外	20mm以下	使用水量 8m ³ 以下 670円	8m ³ を超え 15m ³ 迄の分 90円	15m ³ を超え 30m ³ 迄の分	30m ³ を超え 50m ³ 迄の分	50m ³ を超え 100m ³ 迄の分	100m ³ を超え 200m ³ 迄の分
	25mm	1,700円	15m ³ 迄の分 90円	100円	120円	150円	200円
	30mm	4,300円					
	40mm	4,700円					
	50mm	11,000円					
	75mm	24,000円					
	100mm	47,000円					
	150mm	125,000円					
公衆浴場用	300m ³ 以下 15,000円			70円			
臨時用	4,300円				400円		

水道料金表 (1ヶ月分)

昭和61年4月～平成9年3月

用途 メーター 口径 1ヶ月につき	基本料金	従量料金 (使用水量1立方メートルにつき)					
		第1段	第2段	第3段	第4段	第5段	第6段
一般用及 び公衆浴場以外	20mm以下	使用水量 10m ³ 以下 1,080円	10m ³ を超え 15m ³ 迄の分 120円	15m ³ を超え 30m ³ 迄の分	30m ³ を超え 50m ³ 迄の分	50m ³ を超え 100m ³ 迄の分	100m ³ を超え 200m ³ 迄の分
	25mm	1,800円	15m ³ 迄の分 120円	130円	150円	180円	230円
	30mm	4,400円					
	40mm	4,800円					
	50mm	11,300円					
	75mm	25,000円					
	100mm	48,000円					
	150mm	127,000円					
公衆浴場用	300m ³ 以下 15,000円			70円			
臨時用	5,400円				500円		

※上記料金に消費税(3%)を加算して料金を計算(10円未満の端数は切り捨て)

(消費税転嫁 平成5年7月1日)

水道料金表 (1ヶ月分)

平成9年4月～平成13年6月

用途 メーター 口径 1ヶ月につき	基本料金	従量料金 (使用水量1立方メートルにつき)				
		第1段	第2段	第3段	第4段	第5段
一般用及 び公衆浴場以外	20mm以下	使用水量 10m ³ 以下 1,130円	10m ³ を超え 20m ³ 迄の分 140円	20m ³ を超え 30m ³ 迄の分	30m ³ を超え 50m ³ 迄の分	50m ³ を超え 100m ³ 迄の分
	25mm	1,900円	20m ³ 迄の分 140円	160円	190円	230円
	30mm	4,500円				
	40mm	5,200円				
	50mm	12,300円				
	75mm	27,000円				
	100mm	52,000円				
	150mm	139,000円				
公衆浴場用	300m ³ 以下 15,000円			70円		
臨時用	5,900円				400円	

※上記料金に消費税(5%)を加算して料金を計算(10円未満の端数は切り捨て)

水道料金表 (1ヶ月分) 平成13年7月～平成23年7月

用途 口 径	メーター 1ヶ月につき	基本料金	従量料金 (使用水量1立方メートルにつき)				
			第1段	第2段	第3段	第4段	第5段
一般用及 び公衆浴場以外	20mm以下	使用水量 10m³以下 1,400円	10m³を超える 20m³迄の分 150円	20m³迄の分 150円	30m³を超える 50m³迄の分 240円	50m³を超える 100m³迄の分 290円	100m³を超える 分 350円
	25mm	2,000円					
	30mm	5,200円					
	40mm	6,600円					
	50mm	15,000円					
	75mm	31,000円					
	100mm	53,000円					
	150mm	145,000円					
	公衆浴場用	300m³までの分 15,000円	300m³を超える分 70円				
	臨時用	6,800円	70円				

※上記料金に消費税(5%)を加算して料金を計算(10円未満切捨)

※平成20年7月1日 消費税加算後の料金を10円未満切捨から1円未満切捨へ変更

水道料金表 (1ヶ月分) 平成23年8月～令和3年9月

用途 口 径	メーター 1ヶ月につき	基本料金	従量料金 (使用水量1立方メートルにつき)				
			第1段	第2段	第3段	第4段	第5段
一般用及 び公衆浴場以外	20mm以下	使用水量 10m³以下 1,250円	10m³を超える 20m³迄の分 150円	20m³迄の分 150円	30m³を超える 50m³迄の分 240円	50m³を超える 100m³迄の分 290円	100m³を超える 分 350円
	25mm	1,790円					
	30mm	4,670円					
	40mm	5,930円					
	50mm	13,480円					
	75mm	27,860円					
	100mm	47,630円					
	150mm	130,320円					
	公衆浴場用	300m³以下の分 13,480円	300m³を超える分 70円				
	臨時用	6,800円	70円				

※上記料金に平成23年8月～平成26年3月は(5%)、平成26年4月～令和

元年9月は(8%)、令和元年10月～令和3年9月は(10%)、

を加算して料金を計算(1円未満切捨)

水道料金表 (1ヶ月分) 令和3年10月～現在

用途 口 径	メーター 1ヶ月につき	基本料金	従量料金 (使用水量1立方メートルにつき)					
			第1段	第2段	第3段	第4段	第5段	
一般用及 び公衆浴場以外	20mm以下	使用水量 10m³以下 1,100円	10m³迄の分 15円	10m³迄の分 150円	20m³を超える 30m³迄の分 180円	30m³を超える 50m³迄の分 240円	50m³を超える 100m³迄の分 290円	100m³を超える 分 350円
	25mm	1,790円						
	30mm	4,670円						
	40mm	5,930円						
	50mm	13,480円						
	75mm	27,860円						
	100mm	47,630円						
	150mm	130,320円						
	公衆浴場用	300m³以下の分 13,480円	300m³を超える分 70円					
	臨時用	6,800円	70円					

※上記料金に消費税(10%)を加算して料金を計算(1円未満切捨)

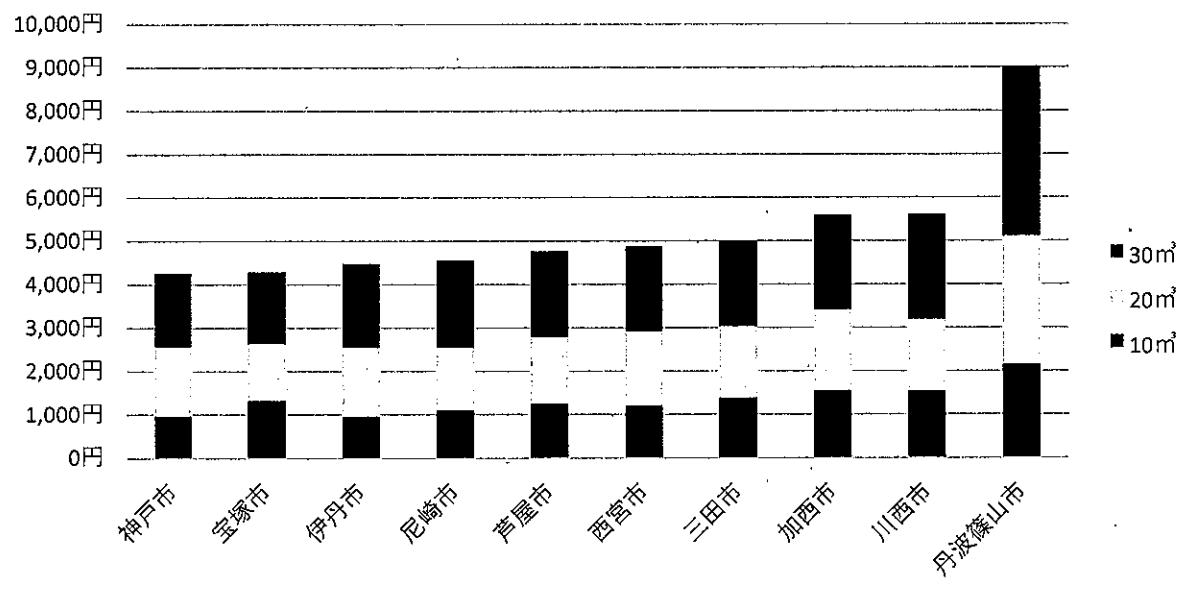
2 水道料金の近隣都市比較

(令和4年3月31日現在)

各市水道料金：(口径20mm、家庭用、1ヶ月分) (税込)

	10m ³ 料金	比 較 加算	10~20m ³	20m ³ 料金	比 較 加算	20~30m ³	30m ³ 料金	比 較	料 金 改定日
神戸市	968円	2	1,595	2,563円	3	1,705	4,268円	1	H9.4.1
宝塚市	1,320円	6	1,320	2,640円	4	1,650	4,290円	2	H24.12.1
伊丹市	957円	1	1,595	2,552円	2	1,925	4,477円	3	H18.4.1
尼崎市	1,100円	3	1,452	2,552円	2	2,002	4,554円	4	H17.7.1
芦屋市	1,243円	5	1,540	2,783円	5	1,980	4,763円	5	H18.4.1
西宮市	1,204円	4	1,705	2,909円	6	1,969	4,878円	6	H28.8.1
三田市	1,375円	7	1,650	3,025円	7	1,980	5,005円	7	R3.10.1
加西市	1,550円	9	1,860	3,410円	9	2,185	5,595円	8	H26.1.1
川西市	1,540円	8	1,650	3,190円	8	2,420	5,610円	9	H19.4.1
丹波篠山市	2,145円	10	2,970	5,115円	10	3,905	9,020円	10	H18.6.1

水道使用料金比較 (口径20mm・家庭用・1ヶ月) (消費税込)



3 水道料金調定及び収納状況

(1) 現年度水道料金

年 度	調 定 額		収 納 額		不 納 欠 損 処 分 額		未 収 金		収 納 率 (%)
	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)	
平成28年度	200, 137	2, 554, 012, 270	197, 986	2, 525, 799, 628	0	0	2, 151	28, 212, 642	98. 90%
平成29年度	203, 939	2, 558, 718, 267	202, 024	2, 529, 817, 441	2	7, 884	1, 913	28, 892, 942	98. 87%
平成30年度	205, 452	2, 562, 132, 087	202, 783	2, 529, 271, 160	0	0	2, 669	32, 860, 927	98. 72%
令和元年度	206, 941	2, 520, 326, 829	204, 562	2, 486, 384, 458	0	0	2, 379	33, 942, 371	98. 65%
令和2年度	139, 804	1, 770, 649, 281	137, 920	1, 737, 177, 910	0	0	1, 884	33, 471, 371	98. 11%
令和3年度	210, 554	2, 570, 765, 280	208, 677	2, 544, 625, 649	0	0	1, 877	26, 139, 631	98. 98%

(2) 過年度水道料金

年 度	期 首	令和3年度中 減少額			期 末 (R4/3/31)	収 納 率 (%)
		収 納	不 納 欠 損	調 定 減		
平成28年度以前	6, 729, 498	622, 617	146, 108	0	5, 960, 773	9. 46%
平成29年度	655, 356	148, 055	0	0	507, 301	22. 59%
平成30年度	448, 900	46, 939	0	0	401, 961	10. 46%
令和元年度	466, 344	168, 182	0	0	298, 162	36. 06%
令和2年度	33, 471, 371	29, 447, 669	0	2, 535, 676	1, 488, 026	95. 19%
合 計	41, 771, 469	30, 433, 462	146, 108	2, 535, 676	8, 656, 223	77. 86%

※令和3年度末時点の未収額

(3) 現年過年合計

年 度	調 定 額	収 納 額	収 納 率 (%)
令和3年度	2, 609, 854, 965	2, 574, 913, 003	98. 66%

4 分担金の変遷

メーター口径		加入分担金(内税)				
		昭和44年4月1日	昭和47年4月1日	昭和49年4月1日	昭和51年4月1日	昭和60年4月1日
13mm	1種	12千円	20千円	50千円	100千円	100千円
	2種			100千円	200千円	
	3種			200千円		
20mm		32千円	53千円	584千円	584千円	300千円
25mm		55千円	91千円	1,020千円	1,020千円	510千円
30mm			187千円	2,095千円	2,095千円	810千円
40mm		171千円	283千円	3,320千円	3,320千円	1,650千円
50mm		296千円	491千円	6,100千円	6,100千円	2,870千円
75mm		800千円	1,328千円	17,384千円	17,384千円	7,960千円
100mm		1,638千円	2,719千円	35,347千円	35,347千円	16,330千円
125mm	別に定める	別に定める	別に定める	別に定める	別に定める	別に定める
150mm	別に定める	別に定める	別に定める	別に定める	別に定める	別に定める

メーター口径	加入分担金(内税)
平成4年4月1日	
13mm	100千円
20mm	300千円
25mm	510千円
30mm	810千円
40mm	1,650千円
50mm	2,870千円
75mm	7,960千円
100mm	16,330千円
150mm	44,860千円

メーター口径	工事分担金(内税)
平成22年6月25日	
13mm	1,600千円
20mm	1,600千円
25mm	1,740千円
30mm	2,750千円
40mm	5,650千円
50mm	9,800千円
75mm	27,230千円
100mm	55,900千円
150mm	別に定める

※増径工事の申込者から徴収する分担金は、新口径にかかる分担金と旧口径にかかる分担金との差額とする。

1種は一般住宅を原則とする。ただし店舗付住宅等小口営業で家事用を主とするものを含む。

2種は賃貸住宅のほか、上記以外のもの。

5 分担金収納状況

区分	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		
	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	
分担金	13mm	86	8,600,000	90	9,000,000	135	13,500,000	158	15,800,000	126	12,600,000
	20mm	256	76,800,000	163	48,900,000	150	45,000,000	110	33,000,000	100	30,000,000
	25mm	2	1,020,000	5	2,550,000	3	1,530,000	2	1,020,000	7	3,570,000
	30mm	5	4,050,000	3	2,430,000	1	810,000	1	810,000	1	810,000
	40mm	1	1,650,000	8	13,200,000	2	3,300,000	2	3,300,000	1	1,650,000
	50mm	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	75mm	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	100mm	0	0	1	16,330,000	0	0	0	0	0	0
	150mm	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	2	2,180,000	1	490,000	1	1,700,000
改造		27	7,700,000	41	20,930,000	28	5,600,000	29	9,000,000	33	11,400,000
	小計	377	99,820,000	311	113,340,000	321	71,920,000	303	63,420,000	269	61,730,000
工事分担金	14	22,540,000	16	25,290,000	107	171,480,000	40	64,140,000	20	32,000,000	
合計	391	122,360,000	327	138,630,000	428	243,400,000	343	127,560,000	289	93,730,000	

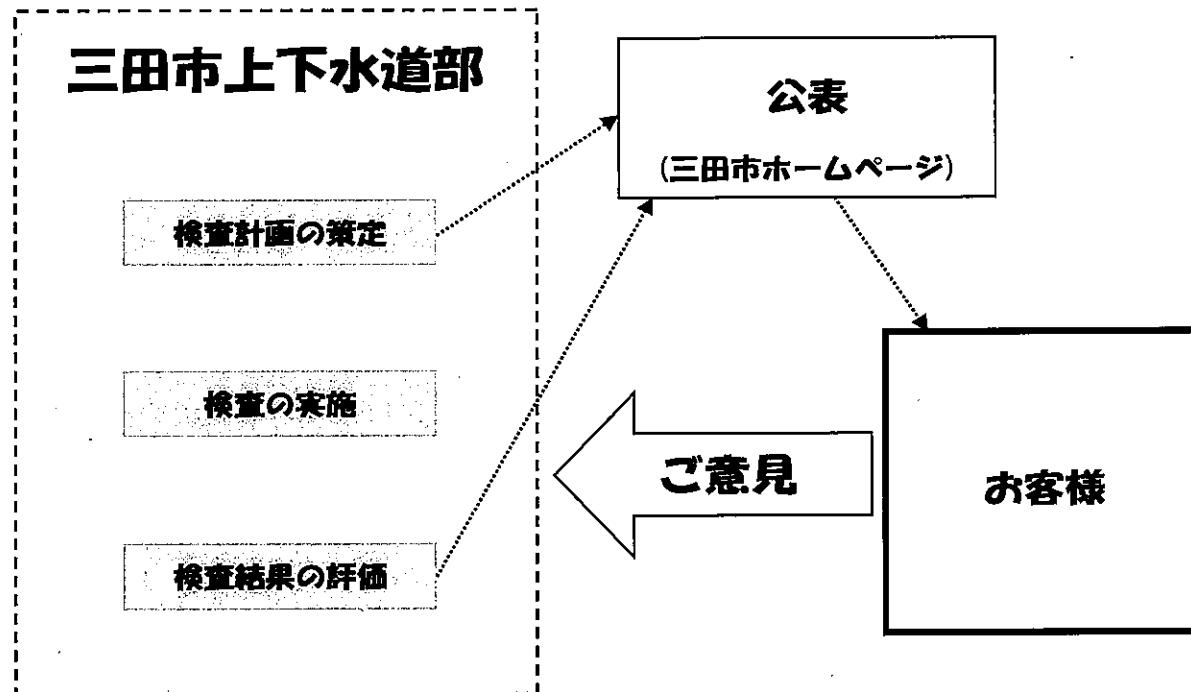
V 水 質

1 水質検査計画

(1) 基本方針

水質検査は水道法第20条で水道事業者に実施を義務づけられており、水道水が水質基準に適合し、安全であることを保証するために不可欠なものであることから、適正な水質検査を行うために、水質検査の採水地点、検査項目及び検査頻度等を定めた水質検査計画に基づき行います。

三田市上下水道部では市民の皆様に水道水が安心で安全であることをご理解いただけるよう、毎年度開始前に水質検査計画を策定するとともに、公表致します。



水質検査結果

<https://www.city.sanda.lg.jp/soshiki/47/gyomu/jogesuido/josuido/suishitsu/1576.html>

水質検査計画

<https://www.city.sanda.lg.jp/soshiki/47/gyomu/jogesuido/josuido/suishitsu/1577.html>

(2) 水質監視地点

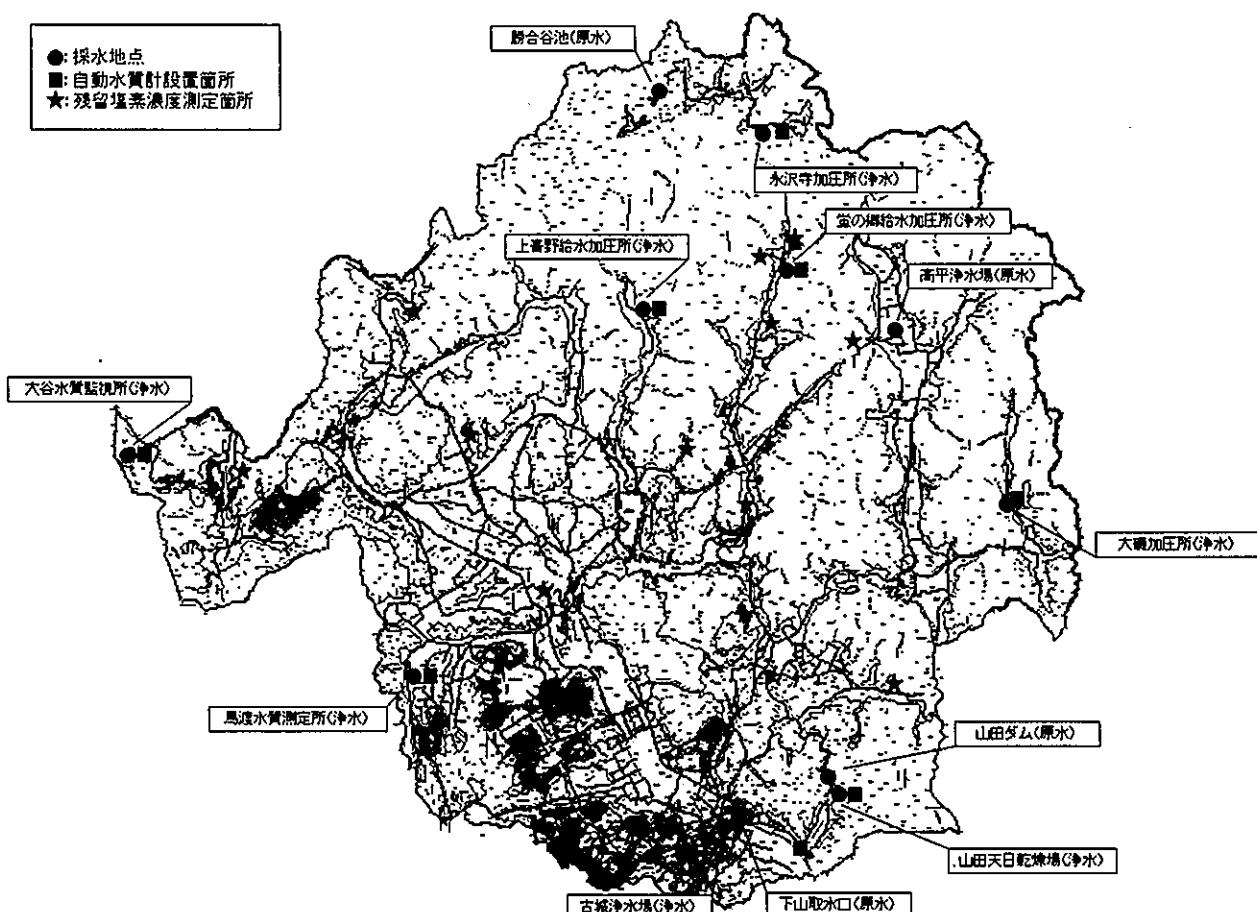
定期水質検査採水地点

区分	名 称	備 考	採水方法
浄水	古城净水場	古城净水場出口	給水栓
	山田天日乾燥場	古城净水場系管末	給水栓
	大磯加圧所	高平净水場系管末	給水栓
	上青野給水加圧所	県第一受水系管末	給水栓
	大谷水質監視所	県第一受水系管末	給水栓
	螢の郷給水加圧所	県第二受水系管末	給水栓
	馬渡水質監視所	県第三受水系管末	給水栓
	永沢寺加圧所	母子净水場系管末	給水栓
原水	下山取水口	武庫川 表流水	直接
	山田ダム	山田川 表流水	直接
	高平净水場 場内	浅井戸	水栓
	勝合谷池	表流水	直接

管末残留塩素濃度測定地点

区分	名 称	概 要	採水方法
浄水	香下	古城净水場系管末	ドレーン
	日出坂	県第一受水系管末	ドレーン
	インダストリアルパーク	県第一受水系管末	ドレーン
	うぐいすの里東	県第一受水系管末	ドレーン
	広野市民センター	県第一受水系管末	給水栓
	乙原	県第二受水系管末	ドレーン
	乙原公民館	県第二受水系管末	給水栓
	螢の郷	県第二受水系管末	ドレーン
	下青野緑風台	県第二受水系管末	ドレーン
	螢が丘荘園	県第二受水系管末	ドレーン
	飯盛山	県第二受水系管末	ドレーン
	有馬富士団地	県第二受水系管末	消火栓

●: 採水地点
■: 自動水質計設置箇所
★: 残留塩素濃度測定箇所



(3) 検査頻度

番号	項目	検査頻度(回/年)		備考
		浄水	原水	
1	一般細菌	24	12	
2	大腸菌	24	12	
3	カドミウム及びその化合物	4	1	委託検査
4	水銀及びその化合物 (※注)	1	1	委託検査
5	セレン及びその化合物	4	1	委託検査
6	鉛及びその化合物	4	1	委託検査
7	ヒ素及びその化合物	4	1	委託検査
8	六価クロム化合物	4	1	委託検査
9	亜硝酸態窒素	24	12	
10	シアノ化合物イオン及び塩化シアノ	4	1	委託検査
11	亜硝態窒素及び亜硝酸態窒素	24	12	
12	フッ素及びその化合物	24	12	
13	ホウ素及びその化合物	4	1	委託検査
14	四塩化炭素	12	12	
15	1, 4-ジオキサン	12	12	
16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス1, 2-シクロロエチレン	12	12	
17	ジクロロメタン	12	12	
18	テトラクロロエチレン	12	12	
19	トリクロロエチレン	12	12	
20	ベンゼン	12	12	
21	塩素酸	12	-	
22	クロロ酢酸	4	-	委託検査
23	クロロホルム	12	-	
24	ジクロロ酢酸	4	-	委託検査
25	ジブロモクロロメタン	12	-	
26	臭素酸	4	-	委託検査
27	総トリハロメタン	12	-	
28	トリクロロ酢酸	4	-	委託検査
29	プロモジクロロメタン	12	-	
30	プロモホルム	12	-	
31	ホルムアルデヒド	4	-	委託検査
32	亜鉛及びその化合物	4	1	委託検査
33	アルミニウム及びその化合物	4	1	委託検査
34	鉄及びその化合物	4	1	委託検査
35	銅及びその化合物	4	1	委託検査
36	ナトリウム及びその化合物	24	12	
37	マンガン及びその化合物	4	1	委託検査
38	塩化物イオン	24	12	
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	24	12	
40	蒸発残留物	4	1	
41	陰イオン界面活性剤 (※注)	1	1	委託検査
42	ジェオスミン	12	12	
43	2-メチルイソボルネオール	12	12	
44	非イオン界面活性剤	4	1	委託検査
45	フェノール類 (※注)	1	1	委託検査
46	全有機炭素(TOC)	24	12	
47	pH値	365	365	
48	味	365	-	
49	臭気	365	365	
50	色度	365	365	
51	濁度	365	365	
52	クリプトスピリジウム	-	4	委託検査
53	ジアルジア	-	4	委託検査
54	嫌気性芽胞菌	-	4	
55	農薬類	2	2	委託検査

※注 過去3年間の検査結果から3年に1回に省略可能な項目ですが、安全性または性状を確認するため年1回以上検査を行います。

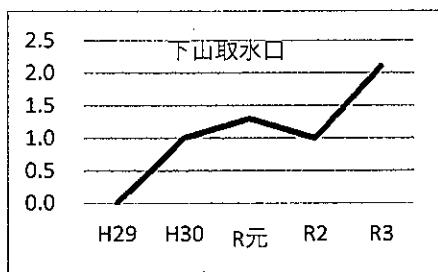
(2) 原水水質検査結果表(年度平均値)

下山取水口(武庫川 表流水)

下山

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	水道水質基準
1 一般細菌	4,844	860	844	596	1,201	100集落/ml 以下
2 大腸菌	1,918	808	2,998	1,210	7,470	検出されないこと
3 カドミウム及びその化合物	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003mg/l 以下
4 水銀及びその化合物	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.0005mg/l 以下
5 セン及びその化合物	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01mg/l 以下
6 鉛及びその化合物	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01mg/l 以下
7 ヒ素及びその化合物	0.002	0.001未満	0.002	0.001	0.001	0.01mg/l 以下
8 六価クロム化合物	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.002未満	0.002未満	0.02mg/l 以下
9 亜硝酸態窒素	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.04mg/l 以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01mg/l 以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.19	0.19	0.11	0.10	0.25未満	10mg/l 以下
12 フッ素及びその化合物	0.09	0.08	0.09	0.11	0.11	0.8mg/l 以下
13 ホウ素及びその化合物	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	1mg/l 以下
14 四塩化炭素	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.002mg/l 以下
15 1,4-ジオキサン	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.05mg/l 以下
16 ベンゼン、2-ジクロロエチレン及びトレン、2-ジクロロベンゼン	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.04mg/l 以下
17 デクロロエチレン	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02mg/l 以下
18 テトラクロロエチレン	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01mg/l 以下
19 トリクロロエチレン	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01mg/l 以下
20 ベンゼン	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01mg/l 以下
21 塩素酸					0.06未満	0.6mg/l 以下
22 亜鉛及びその化合物	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0mg/l 以下
23 アルミニウム及びその化合物	0.07	0.08	0.06	0.08	0.10	0.2mg/l 以下
24 鉄及びその化合物	0.22	0.22	0.26	0.27	0.27	0.3mg/l 以下
25 銅及びその化合物	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0mg/l 以下
26 ナトリウム及びその化合物	8.2	7.7	9.6	9.0	8.5	200mg/l 以下
27 マンガン及びその化合物	0.046	0.040	0.090	0.036	0.042	0.05mg/l 以下
28 塩化物イオン	8.4	6.9	8.3	8.2	7.6	200mg/l 以下
29 カルシウム・マグネシウム等(硬度)	31	29	37	34	35	300mg/l 以下
30 蒸発残留物	81	77	97	49	53	500mg/l 以下
31 隣イオン界面活性剤	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.2mg/l 以下
32 ジエスミン	0.000003	0.000005	0.000002	0.000029	0.000004	0.00001mg/l 以下
33 2-メチルイソブチロネオール	0.000003	0.000007	0.000003	0.000002	0.000006	0.00001mg/l 以下
34 非イオン界面活性剤	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.02mg/l 以下
35 フェノール類	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.005mg/l 以下
36 全有機炭素(TOC)	2.2	2.2	2.4	2.3	2.4	3mg/l 以下
37 pH値	7.3	7.4	7.2	7.3	7.5	5.8以上 8.6以下
38 味						異常でないこと
39 臭気	あり	あり	あり	あり	あり	異常でないこと
40 色度	12	11	15	15	10	5.0度以下
41 濁度	4.8	6.1	7.9	3.5	5.3	2.0度以下
42 ※嫌気性芽胞菌	4	0	0	0	18	
43 ※クリプトスボリジウム	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	
44 ※ジアルジア	陰性	1	陰性	陰性	陰性	
45 残留塩素						1mg/l程度以下
46 水温	16	18	18	16	17	

※ クリプトスボリジウム、嫌気性芽胞菌、ジアルジアについては年間最高値を記載



生物化学的酸素要求量(BOD) (mg/l)				
平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
<0.5	1.0	1.3	1.0	2.1
年度平均				

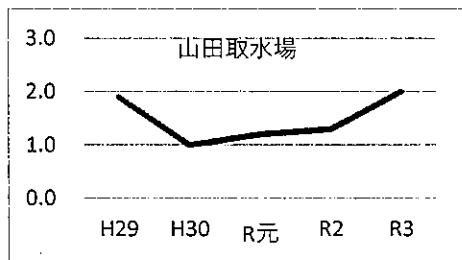
(3) 原水水質検査結果表(年度平均値)

山田取水場(山田川 表流水)

山田

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	水道水質基準
1 一般細菌	4,172	894	309	553	1,671	100集落/ml 以下
2 大腸菌	1,013	1,713	543	1,112	3,986	検出されないと
3 カドミウム及びその化合物	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003mg/l 以下
4 水銀及びその化合物	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.0005mg/l 以下
5 セレン及びその化合物	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01mg/l 以下
6 鉛及びその化合物	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01mg/l 以下
7 ヒ素及びその化合物	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.002	0.01mg/l 以下
8 六価クロム化合物	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.002未満	0.002未満	0.02mg/l 以下
9 亜硝酸態窒素	0.005	0.005	0.004未満	0.006	0.005	0.04mg/l 以下
10 ジン化物イオン及び塩化ジン	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01mg/l 以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.22	0.21	0.18	0.27	0.25未満	10mg/l 以下
12 フッ素及びその化合物	0.13	0.15	0.17	0.16	0.13	0.8mg/l 以下
13 ホウ素及びその化合物	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	1mg/l 以下
14 四塩化炭素	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.002mg/l 以下
15 1,4-ジオキサン	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.05mg/l 以下
16 ジメチルクロロエチル及び トランシルジクロロエチル	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.04mg/l 以下
17 ジクロロエタン	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02mg/l 以下
18 テトラクロロエチレン	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01mg/l 以下
19 トリクロロエチレン	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01mg/l 以下
20 ベンゼン	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01mg/l 以下
21 塩素酸					0.06未満	0.6mg/l 以下
32 亜鉛及びその化合物	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0mg/l 以下
33 アルミニウム及びその化合物	0.08	0.25	0.04	0.55	0.07	0.2mg/l 以下
34 鉄及びその化合物	0.03未満	0.03	0.16	0.10	0.03	0.3mg/l 以下
35 銅及びその化合物	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0mg/l 以下
36 ナトリウム及びその化合物	7.3	7.6	8.1	8.5	7.9	200mg/l 以下
37 マンガン及びその化合物	0.059	0.072	0.067	0.54	0.49	0.05mg/l 以下
38 塩化物イオン	6.6	6.6	6.9	7.7	6.9	200mg/l 以下
39 カルシウム・マグネシウム等(硬度)	35	34	38	42	39	300mg/l 以下
40 蒸発残留物	116	87	88	99	93	500mg/l 以下
41 陰イオン界面活性剤	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.2mg/l 以下
42 ジュオスミン	0.000004	0.000004	0.000002	0.000003	0.000004	0.00001mg/l 以下
43 2-メチルイソバーレオール	0.000005	0.000005	0.000001未満	0.000001未満	0.000002	0.00001mg/l 以下
44 非イオン界面活性剤	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.02mg/l 以下
45 フェノール類	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.005mg/l 以下
46 全有機炭素(TOC)	2.8	2.9	2.8	3.1	2.9	3mg/l 以下
47 pH値	7.2	7.3	7.1	7.3	7.6	5.8以上 8.6以下
48 味						異常でないこと
49 臭気	あり	あり	あり	あり	あり	異常でないこと
50 色度	29	19	13	14	15	5.0度以下
51 濁度	14.4	13.9	8.3	8.7	9.5	2.0度以下
52 ※嫌気性芽胞菌	0	1	1	1	10	
53 ※クリプトスボリジウム	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	
54 ※ジアルジア	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	
55 残留塩素						1mg/l程度以下
56 水温	16	16	17	16	15	

※クリプトスボリジウム、嫌気性芽胞菌、ジアルジアについては年間最高値を記載



生物化学的酸素要求量(BOD) (mg/l)				
平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
1.9	1.0	1.2	1.3	2.0

年度平均

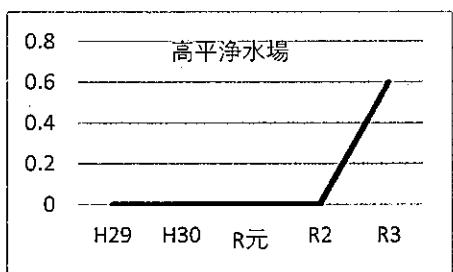
(4) 原水水質検査結果表(年度平均値)

高平浄水場(取水井 地下水)

高平

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	水道水質基準
1 一般細菌	28	5	1	2	4	100集落/ml 以下
2 大腸菌	20	48	2	3	12	検出されないこと
3 カドミウム及びその化合物	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003mg/l 以下
4 水銀及びその化合物	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.0005mg/l 以下
5 セレン及びその化合物	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01mg/l 以下
6 鉛及びその化合物	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01mg/l 以下
7 ヒ素及びその化合物	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01mg/l 以下
8 六価クロム化合物	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.002未満	0.002未満	0.02mg/l 以下
9 亜硝酸態窒素	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.04mg/l 以下
10 ジン化物イオン及び塩化ジン	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01mg/l 以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.37	0.46	0.46	0.58	0.45	10mg/l 以下
12 フッ素及びその化合物	0.09	0.11	0.09	0.12	0.12	0.8mg/l 以下
13 ホウ素及びその化合物	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	1mg/l 以下
14 四塩化炭素	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.002mg/l 以下
15 1,4-ジオキサン	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.05mg/l 以下
16 ニ-1,2-ジクロロエチレン及び トシ-1,2-ジクロロエチレン	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.04mg/l 以下
17 デクロロエタン	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02mg/l 以下
18 テトクロロエチレン	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01mg/l 以下
19 トリクロロエチレン	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01mg/l 以下
20 ベンゼン	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01mg/l 以下
21 塩素酸					0.06未満	0.6mg/l 以下
32 亜鉛及びその化合物	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0mg/l 以下
33 アルミニウム及びその化合物	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.2mg/l 以下
34 鉄及びその化合物	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.3mg/l 以下
35 銅及びその化合物	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0mg/l 以下
36 ナトリウム及びその化合物	5.8	6.0	6.1	6.2	5.9	200mg/l 以下
37 マンガン及びその化合物	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05mg/l 以下
38 塩化物イオン	6.8	6.7	6.3	6.5	6.5	200mg/l 以下
39 カルシウム・マグネシウム等(硬度)	21	23	24	28	27	300mg/l 以下
40 蒸発残留物	80	50	56	66	59	500mg/l 以下
41 陰イオン界面活性剤	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.2mg/l 以下
42 ジュオスミン	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001mg/l 以下
43 2-メチルイソブチノール	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001mg/l 以下
44 非イオン界面活性剤	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.02mg/l 以下
45 フェノール類	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.005mg/l 以下
46 全有機炭素(TOC)	0.2	0.2	0.2未満	0.2	0.2未満	3mg/l 以下
47 pH値	7.0	7.2	7.1	7.2	7.5	5.8以上 8.6以下
48 味						異常でないこと
49 臭気	なし	なし	なし	なし	なし	異常でないこと
50 色度	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	5.0度以下
51 濁度	0.3	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2.0度以下
52 ※嫌気性芽胞菌	0	0	0	0	0	
53 ※クリプトスボリジウム	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	
54 ※ジアルジア	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	
55 残留塩素						1mg/l程度以下
56 水温	14	16	16	16	15	

※クリプトスボリジウム、嫌気性芽胞菌、ジアルジアについては年間最高値を記載



生物化学的酸素要求量(BOD) (mg/l)

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	0.6

年度平均

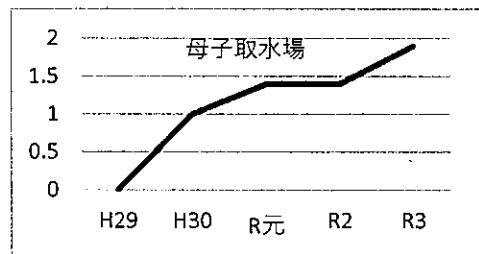
(5) 原水水質検査結果表(年度平均値)

母子取水場(勝合谷池 湖沼水)

母子

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	水道水質基準
1 一般細菌	326	267	230	96	99	100集落/ml 以下
2 大腸菌	576	267	939	939	430	検出されないこと
3 カドミウム及びその化合物	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003mg/l 以下
4 水銀及びその化合物	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.0005mg/l 以下
5 セレン及びその化合物	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01mg/l 以下
6 鉛及びその化合物	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01mg/l 以下
7 ヒ素及びその化合物	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01mg/l 以下
8 六価クロム化合物	0.005未満	0.005未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02mg/l 以下
9 亜硝酸態窒素	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.04mg/l 以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01mg/l 以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.17	0.12	0.10未満	0.10未満	0.25未満	10mg/l 以下
12 フッ素及びその化合物	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.8mg/l 以下
13 ホウ素及びその化合物	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	1mg/l 以下
14 四塩化炭素	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.002mg/l 以下
15 1,4-ジオキサン	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.05mg/l 以下
16 ジー-1,2-ジクロロエチレン及び トラン-1,2-ジクロロエチレン	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.04mg/l 以下
17 ジクロロメタン	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02mg/l 以下
18 テトラクロロエチレン	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01mg/l 以下
19 トリクロロエチレン	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01mg/l 以下
20 ベンゼン	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01mg/l 以下
21 塩素酸					0.06未満	0.6mg/l 以下
22 亜鉛及びその化合物	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0mg/l 以下
23 アルミニウム及びその化合物	0.11	0.22	0.04	0.06	0.10	0.2mg/l 以下
24 鉄及びその化合物	0.32	0.16	0.11	0.11	0.19	0.3mg/l 以下
25 銅及びその化合物	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0mg/l 以下
26 ナトリウム及びその化合物	3.8	3.5	4.0	3.9	3.9	200mg/l 以下
27 マンガン及びその化合物	0.047	0.042	0.038	0.022	0.038	0.05mg/l 以下
28 塩化物イオン	3.0	3.0	2.9	2.9	3.1	200mg/l 以下
29 カルシウム・マグネシウム等(硬度)	10	9	9	10	11	300mg/l 以下
30 蒸発残留物	40	29	37	26	24	500mg/l 以下
31 隣イオン界面活性剤	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.2mg/l 以下
32 ジュオスミン	0.000001	0.000001	0.000002	0.000002	0.000002	0.00001mg/l 以下
33 2-メチルイソブロネオール	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001mg/l 以下
34 非イオン界面活性剤	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.02mg/l 以下
35 フェノール類	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.005mg/l 以下
36 全有機炭素(TOC)	1.8	1.6	1.8	1.7	1.7	3mg/l 以下
37 pH値	6.9	7.4	7.2	7.5	7.7	5.8以上 8.6以下
38 味						異常でないこと
39 臭気	あり	あり	あり	あり	あり	異常でないこと
40 色度	9	8	6	7	6	5.0度以下
41 濁度	2.3	3.8	3.9	3.0	3.0	2.0度以下
42 ※嫌気性芽胞菌	0	0	0	0	4	
43 ※クリプトスボリジウム	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	
44 ※ジアルジア	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	
45 残留塩素						1mg/l程度以下
46 水温	14	15	16	15	15	

※クリプトスボリジウム、嫌気性芽胞菌、ジアルジアについては年間最高値を記載



生物化学的酸素要求量(BOD) (mg/l)				
平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
<0.5	1.0	1.4	1.4	1.9

年度平均

VI 財 務 統 計

1 比較損益計算書

区分	科 目	平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年 度
		金額	金額	構成比	対前年度比	
収 益	営業収益	2,410,974,384	2,413,923,667	81.79	100.12	2,366,418,358
	給水収益	2,369,222,395	2,372,375,567	80.38	100.13	2,322,889,028
	受託工事収益	0	0	0.00	0.00	0
	その他営業収益	41,751,989	41,548,100	1.41	99.51	43,529,330
	営業外収益	544,488,654	537,187,804	18.20	98.66	491,679,284
	受取利息	23,726,261	25,313,851	0.86	106.69	20,658,816
	他会計補助金	3,581,906	4,836,282	0.16	135.02	2,197,130
	新設加入分担金	69,111,078	78,708,339	2.67	113.89	49,475,851
費用	長期前受金戻入	440,307,458	420,531,837	14.25	95.51	415,235,574
	雑収益	7,761,951	7,797,495	0.26	100.46	4,111,913
	基金繰入金	0	0	0.00	0.00	0
	特別利益	27,000	242,195	0.01	897.02	11,000
	固定資産売却益	27,000	0	0.00	皆減	0
	過年度損益修正益	0	0	0.00	0.00	11,000
	その他特別利益	0	242,195	0.01	皆増	0
	収益計	2,955,490,038	2,951,353,666	100.00	99.86	2,858,108,642
費用	営業費用	2,337,647,388	2,347,351,545	96.91	100.42	2,356,718,318
	原水及び浄水費	1,429,737,283	1,427,716,875	58.94	99.86	1,444,017,860
	配水及び給水費	126,232,181	124,965,524	5.16	99.00	126,698,864
	受託工事費	0	0	0.00	0.00	0
	総係費	135,323,646	134,981,538	5.57	99.75	143,315,263
	減価償却費	638,302,972	603,669,888	24.92	94.57	622,242,872
	資産減耗費	4,999,363	52,703,915	2.18	1,054.21	14,299,563
	その他営業費用	3,051,943	3,313,805	0.14	108.58	6,143,896
費用	営業外費用	17,568,183	15,225,835	0.63	86.67	12,997,939
	支払利息	17,559,944	15,215,321	0.63	86.65	12,989,324
	雑支出	8,239	10,514	0.00	127.61	8,615
	特別損失	1,295,364	59,677,930	2.46	4,607.04	810,475
	固定資産売却損	380,000	56,590,000	2.34	14,892.11	500,000
	過年度損益修正損	915,364	1,087,930	0.04	118.85	310,475
	その他特別損失	0	2,000,000	0.08	皆増	0
	費用計	2,356,510,935	2,422,255,310	100.00	102.79	2,370,526,732
差引	当年度損益	598,979,103	529,098,356	——	88.33	487,581,910

※構成比率は表示単位未満を四捨五入したため、合計と内訳の計が一致しない場合がある。

※平成26年度より、新会計基準を適用。

(単位：円)

構成比	対前年度比	令和2年度			令和3年度		
		金額	構成比	対前年度比	金額	構成比	対前年度比
82.80	98.03	1,653,591,000	78.45	69.88	2,380,746,670	83.46	143.97
81.27	97.91	1,609,681,655	76.37	69.30	2,337,062,597	81.93	145.19
0.00	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00
1.52	104.77	43,909,345	2.08	100.87	43,684,073	1.53	99.49
17.20	91.53	452,188,469	21.45	91.97	471,911,383	16.54	104.36
0.72	81.61	23,967,137	1.14	116.01	29,934,503	1.05	124.90
0.08	45.43	1,977,086	0.09	89.98	1,364,677	0.05	69.02
1.73	62.86	0	0.00	皆減	0	0.00	0.00
14.53	98.74	418,416,845	19.85	100.77	438,057,001	15.36	104.69
0.14	52.73	7,827,401	0.37	190.36	2,555,202	0.09	32.64
0.00	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00
0.00	4.54	1,984,342	0.09	18,039.47	0	0.00	皆減
0.00	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00
0.00	皆増	933,908	0.04	8,490.07	0	0.00	皆減
0.00	皆減	1,050,434	0.05	皆増	0	0.00	皆減
100.00	96.84	2,107,763,811	100.00	73.75	2,852,658,053	100.00	135.34
99.42	100.40	2,017,489,120	99.13	85.61	2,362,389,062	99.50	117.10
60.92	101.14	1,078,295,178	52.98	74.67	1,388,805,833	58.49	128.80
5.34	101.39	141,024,290	6.93	111.31	161,274,168	6.79	114.36
0.00	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00
6.05	106.17	146,065,307	7.18	101.92	136,970,690	5.77	93.77
26.25	103.08	635,994,456	31.25	102.21	637,558,905	26.85	100.25
0.60	27.13	14,412,845	0.71	100.79	34,125,586	1.44	236.77
0.26	185.40	1,697,044	0.08	27.62	3,653,880	0.15	215.31
0.55	85.37	11,338,921	0.56	87.24	9,595,530	0.40	84.62
0.55	85.37	11,316,385	0.56	87.12	9,586,070	0.40	84.71
0.00	81.94	22,536	0.00	261.59	9,460	0.00	41.98
0.03	1.36	6,318,109	0.31	779.56	2,305,160	0.10	36.48
0.02	0.88	0	0.00	皆減	0	0.00	0.00
0.01	28.54	6,318,109	0.31	2,034.98	2,305,160	0.10	36.48
0.00	皆減	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00
100.00	97.86	2,035,146,150	100.00	85.85	2,374,289,752	100.00	116.66
	92.15	72,617,661	—	14.89	478,368,301	—	658.75

2 比較貸借対照表

区分	科 目	平成 29 年 度		平成 30 年 度			令 和 元 年 度	
		金額	金額	構成比	対前年度比	金額		
資産	固定資産	21,387,134,433	22,616,970,212	85.63	105.75	21,725,786,861		
	有形固定資産	15,857,722,039	15,550,402,657	58.88	98.06	15,228,248,658		
	土地	1,886,942,877	1,886,942,877	7.14	100.00	1,886,942,877		
	建物	181,793,513	172,847,129	0.65	95.08	163,931,988		
	構築物	12,857,743,690	12,510,253,462	47.37	97.30	12,162,894,786		
	機械及び装置	662,995,233	917,963,889	3.48	138.46	917,975,958		
	車両運搬具	11,998,457	9,314,596	0.04	77.63	7,228,893		
	工具器具及び備品	40,624,094	46,835,704	0.18	115.29	47,706,594		
	リース資産	1,090,000	545,000	0.00	50.00	545,000		
	建設仮勘定	214,534,175	5,700,000	0.02	2.66	41,022,562		
	無形固定資産	2,000,000	0	0.00	皆減	0		
	ソフトウェア	2,000,000	0	0.00	皆減	0		
	投資その他の資産	5,527,412,394	7,066,567,555	26.76	127.85	6,497,538,203		
	基金	440,713,234	480,047,395	1.82	108.93	570,559,043		
	投資有価証券	5,086,671,000	6,586,492,000	24.94	129.49	5,926,951,000		
	預託金	28,160	28,160	0.00	100.00	28,160		
	その他投資	0	0	0.00	0.00	0		
	流動資産	4,934,947,815	3,794,136,681	14.37	76.88	4,882,299,420		
資産	現金・預金	3,364,368,142	3,168,658,610	12.00	94.18	3,557,972,727		
	未収金	107,035,568	119,145,582	0.45	111.31	118,811,849		
	有価証券	1,456,590,000	500,500,000	1.90	34.36	1,198,685,000		
	貯蔵品	6,954,105	5,822,364	0.02	83.73	5,751,313		
	前払金	0	10,125	0.00	皆増	1,078,531		
	資産計	26,322,082,248	26,411,106,893	100.00	100.34	26,608,086,281		
負債	固定負債	553,067,184	496,396,844	1.88	89.75	438,053,565		
	企業債	553,067,184	496,396,844	1.88	89.75	438,053,565		
	リース債務	0	0	0.00	0.00	0		
	流動負債	353,788,890	323,462,813	1.22	91.43	319,080,753		
	企業債	71,710,303	56,670,340	0.21	79.03	58,343,279		
	リース債務	0	0	0.00	0.00	0		
	未払金	137,231,518	137,539,186	0.52	100.22	120,921,749		
	前受金	25,263,573	17,163,573	0.06	67.94	18,663,573		
	引当金	16,399,000	15,891,000	0.06	96.90	16,974,000		
	その他流動負債	103,184,496	96,198,714	0.36	93.23	104,178,152		
	繰延収益	9,994,550,414	9,628,838,465	36.46	96.34	9,391,333,553		
	長期前受金	20,746,154,952	20,758,644,638	78.60	100.06	20,875,142,218		
	収益化累計額	△ 10,751,604,538	△ 11,129,806,173	△ 42.14	103.52	△ 11,483,808,665		
	負債計	10,901,406,488	10,448,698,122	39.56	95.85	10,148,467,871		
資本	資本金	12,056,542,790	12,128,998,887	45.92	100.60	12,636,452,187		
	自己資本金	12,056,542,790	12,128,998,887	45.92	100.60	12,636,452,187		
	借入資本金	0	0	0.00	0.00	0		
	剰余金	3,362,132,970	3,833,409,884	14.51	114.02	3,823,166,223		
	資本剰余金	825,226,695	825,226,695	3.12	100.00	825,226,695		
	受贈財産評価額	608,795,078	608,795,078	2.31	100.00	608,795,078		
	寄附金	469,617	469,617	0.00	100.00	469,617		
	工事負担金	0	0	0.00	0.00	0		
	国庫補助金	0	0	0.00	0.00	0		
	その他資本剰余金	215,962,000	215,962,000	0.82	100.00	215,962,000		
	利益剰余金	2,536,906,275	3,008,183,189	11.39	118.58	2,997,939,528		
	減債積当金	619,289,763	553,156,653	2.09	89.32	496,486,313		
	建設改良積立金	1,260,815,967	1,428,102,609	5.41	113.27	1,922,332,433		
	当年度未処分利益剰余金	656,800,545	1,026,923,927	3.89	156.35	579,120,782		
	資本計	15,418,675,760	15,962,408,771	60.44	103.53	16,459,618,410		
	負債・資本計	26,320,082,248	26,411,106,893	100.00	100.35	26,608,086,281		

※構成比率は表示単位未満を四捨五入したため、合計と内訳の計が一致しない場合がある。

※平成26年度より、新会計基準を適用。

(単位：円)

令和2年度			令和3年度		
構成比	対前年度比	金額	構成比	対前年度比	金額
81.65	96.06	22,746,811,881	86.44	104.70	23,001,583,725
57.23	97.93	14,928,802,408	56.73	98.03	14,544,499,467
7.09	100.00	1,886,942,877	7.17	100.00	1,886,942,877
0.62	94.84	160,012,850	0.61	97.61	150,975,762
45.71	97.22	11,893,283,279	45.19	97.78	11,576,992,608
3.45	100.00	919,058,155	3.49	100.12	887,458,805
0.03	77.61	4,549,060	0.02	62.93	2,630,602
0.18	101.86	37,586,521	0.14	78.79	32,753,813
0.00	100.00	545,000	0.00	100.00	545,000
0.15	719.69	26,824,666	0.10	65.39	6,200,000
0.00	0.00	0	0.00	0.00	0
0.00	0.00	0	0.00	0.00	0
24.42	91.95	7,818,009,473	29.71	120.32	8,457,084,258
2.14	118.85	656,920,313	2.50	115.14	725,995,098
22.27	89.99	7,161,061,000	27.21	120.82	7,731,061,000
0.00	100.00	28,160	0.00	100.00	28,160
0.00	0.00	0	0.00	0.00	0
18.35	128.68	3,568,782,294	13.56	73.10	3,429,600,998
13.37	112.29	3,416,480,865	12.98	96.02	3,285,119,665
0.45	99.72	135,237,682	0.51	113.83	105,682,876
4.50	239.50	0	0.00	皆減	30,000,000
0.02	98.78	15,726,938	0.06	273.45	7,719,926
0.00	10,652.16	1,336,809	0.01	123.95	1,078,531
100.00	100.75	26,315,594,175	100.00	98.90	26,431,184,723
1.65	88.25	377,979,971	1.44	86.29	318,233,744
1.65	88.25	377,979,971	1.44	86.29	318,233,744
0.00	0.00	0	0.00	0.00	0
1.20	98.65	313,254,464	1.19	98.17	359,463,646
0.22	102.95	60,073,594	0.23	102.97	59,746,227
0.00	0.00	0	0.00	0.00	0
0.45	87.92	113,196,094	0.43	93.61	135,730,923
0.07	108.74	15,163,573	0.06	81.25	18,463,573
0.06	106.82	18,163,000	0.07	107.00	17,642,000
0.39	108.29	106,658,203	0.41	102.38	127,880,923
35.30	97.53	9,092,123,669	34.55	96.81	8,742,882,961
78.45	100.56	20,969,858,900	79.69	100.45	20,991,582,638
△ 43.16	103.18	△ 11,877,735,231	△ 45.14	103.43	△ 12,248,699,677
38.14	97.13	9,783,358,104	37.18	96.40	9,420,580,351
47.49	104.18	12,727,991,059	48.37	100.72	12,912,243,103
47.49	104.18	12,727,991,059	48.37	100.72	12,912,243,103
0.00	0.00	0	0.00	0.00	0
14.37	99.73	3,804,245,012	14.46	99.51	4,098,361,269
3.10	100.00	825,226,695	3.14	100.00	825,226,695
2.29	100.00	608,795,078	2.31	100.00	608,795,078
0.00	100.00	469,617	0.00	100.00	469,617
0.00	0.00	0	0.00	0.00	0
0.00	0.00	0	0.00	0.00	0
0.81	100.00	215,962,000	0.82	100.00	215,962,000
11.27	99.66	2,979,018,317	11.32	99.37	3,273,134,574
1.87	89.76	438,143,034	1.66	88.25	378,069,440
7.22	134.61	2,284,005,578	8.68	118.81	1,722,610,687
2.18	56.39	256,869,705	0.98	44.36	1,172,454,447
61.86	103.11	16,532,236,071	62.82	100.44	17,010,604,372
100.00	100.75	26,315,594,175	100.00	98.90	26,431,184,723

3 比較費用構成表

科 目	平成29年度	平成30年度			令和元年度		
	金額	金額	構成比	対前年度比	金額	構成比	対前年度比
職員給与費	166,380,216	165,209,287	6.82	99.30	173,027,281	7.30	104.73
支払利息	17,559,944	15,215,321	0.63	86.65	12,989,324	0.55	85.37
減価償却費	638,302,972	603,669,888	24.92	94.57	622,242,872	26.25	103.08
動力費	44,239,817	43,719,422	1.80	98.82	43,058,277	1.82	98.49
光熱水費	1,867,840	1,758,856	0.07	94.17	1,696,236	0.07	96.44
通信運搬費	6,613,741	6,757,291	0.28	102.17	7,130,072	0.30	105.52
修繕費	35,470,366	34,932,899	1.44	98.48	43,638,815	1.84	124.92
材料費	875,793	913,305	0.04	104.28	1,038,345	0.04	113.69
薬品費	8,092,096	8,889,275	0.37	109.85	9,125,731	0.38	102.66
路面復旧費	2,133,849	5,558,966	0.23	260.51	3,923,000	0.17	70.57
委託料	147,631,648	145,539,116	6.01	98.58	150,237,371	6.34	103.23
負担金	1,399,709	1,189,853	0.05	85.01	1,683,513	0.07	141.49
受水費	1,245,148,800	1,245,148,800	51.40	100.00	1,251,785,184	52.81	100.53
その他	39,498,780	84,075,101	3.47	212.85	48,140,236	2.03	57.26
計	2,355,215,571	2,362,577,380	97.54	100.31	2,369,716,257	99.97	100.30
特別損失	0	59,677,930	2.46	0.00	810,475	0.03	0.00
受託工事費	0	0			0		
合 計	2,355,215,571	2,422,255,310		102.85	2,370,526,732		97.86

※構成比率は表示単位未満を四捨五入したため、合計と内訳の計が一致しない場合がある。

※平成26年度より、新会計基準を適用。

(単位：円)

令和2年度			令和3年度			令和2年度 (※類似団体)
金額	構成比	対前年度比	金額	構成比	対前年度比	構成比
197,029,883	9.68	113.87	205,397,124	8.65	104.25	8.9
11,316,385	0.56	87.12	9,586,070	0.40	84.71	3.6
635,994,456	31.25	102.21	637,558,905	26.85	100.25	36.2
39,460,181	1.94	91.64	42,197,488	1.78	106.94	3.5
1,533,269	0.08	90.39	1,730,400	0.07	112.86	0.1
7,062,785	0.35	99.06	7,102,996	0.30	100.57	0.5
29,180,790	1.43	66.87	47,386,166	2.00	162.39	4.3
752,560	0.04	72.48	283,529	0.01	37.68	0.1
9,437,900	0.46	103.42	9,396,702	0.40	99.56	0.4
5,256,000	0.26	133.98	5,666,000	0.24	107.80	0.2
151,176,700	7.43	100.63	153,843,195	6.48	101.76	12.5
1,443,640	0.07	85.75	935,696	0.04	64.82	0.9
896,061,456	44.03	71.58	1,186,348,800	49.97	132.40	24.3
43,122,036	2.12	89.58	64,551,521	2.72	149.69	4.5
2,028,828,041	99.69	85.61	2,371,984,592	99.90	116.91	100.0
6,318,109	0.31	0.00	2,305,160	0.10	0.00	
0			0			
2,035,146,150		85.85	2,374,289,752		116.66	

※類似団体・・・企業年鑑の費用構成表の給水人口10万人以上15万人未満都市の平均値

(三田市の人口が約11万人のため)

4 経営分析

項目	算式	比率				
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
負荷率 (%)	一日平均配水量 × 100 一日最大配水量	89.5	84.2	89.2	79.7	92.2
施設利用率 (%)	一日平均配水量 × 100 一日配水能力	68.6	68.5	67.4	69.1	67.6
最大稼動率 (%)	一日最大配水量 × 100 一日配水能力	76.6	81.4	75.6	86.7	73.3
配水管使用効率 (m³/m)	年間総配水量 導送配水管延長	18.04	18.04	17.74	18.17	17.77
固定資産使用効率 (m³/万円)	年間総配水量 有形固定資産	7.94	8.10	8.14	8.50	8.54
供給単価 (円/m³)	給水収益 年間総有収水量	199.49	201.47	201.92	137.56	203.18
給水原価 (円/m³) (新会計制度適用前)	経常費用 - 受託工事費 年間総有収水量	198.31	200.64	205.99	173.38	
給水原価 (円/m³) (新会計制度適用後)	経常費用 - 受託工事費 - 長期前受金戻入 年間総有収水量	161.24	164.93	169.89	137.62	168.13
職員一人当たり給水人口 (人)	現在給水人口 損益勘定所属職員数	6,564	6,525	6,547	3,657	3,496
職員一人当たり有収水量 (m³)	年間総有収水量 損益勘定所属職員数	698,618	692,654	676,719	390,054	371,047
職員一人当たり営業収益 (千円)	営業収益 + 受託工事収益 損益勘定所属職員数	141,822	141,996	139,201	97,270	76,798
給水量1万m³/日当り (人)	損益勘定所属職員数 × 10,000 一日平均有収水量	5.2	5.3	5.4	9.4	9.8

5 財務分析

項目	算式	比率					
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和2年度	令和3年度	
自己資本構成比率 (%)	自己資本金 + 剰余金 + 評価差額等 + 繙延収益 × 100 負債・資本合計	96.6	96.9	97.2	97.4	97.4	
固定資産 対長期資本比率 (%)	固定資産 × 100 資本金 + 剰余金 + 評価差額等 + 固定負債 + 繙延収益	82.4	86.7	82.6	87.5	88.2	
流動比率 (%)	流動資産 × 100 流動負債	1,394.9	1,173.0	1,530.1	1,139.3	954.1	
総収支比率 (%)	総収益 × 100 総費用	125.4	121.8	120.6	103.6	120.1	
営業収支比率 (%)	営業収益 - 受託工事収益 × 100 営業費用 - 受託工事費	103.1	102.8	100.4	82.0	100.0	
経常収支比率 (%)	経常収益 × 100 経常費用	125.5	124.9	120.6	103.8	120.3	
企業債務還元金 対減価償却額比率 (%)	建設改良のための企業債務還元金 × 100 当年度減価償却費	10.9	11.9	9.1	9.2	9.4	
料金収入に対する比率	企業債務還元金 (%)	建設改良のための企業債務還元金 × 100 料金収入	2.9	3.0	2.4	3.6	2.5
	企業債務元利償還金 (%)	建設改良のための企業債務還元利 × 100 料金収入	3.7	3.7	3.0	4.3	2.9
	企業債利息 (%)	企業債利息 × 100 料金収入	0.7	0.6	0.6	0.7	0.4
	職員給与費 (%)	職員給与費 × 100 料金収入	7.0	7.0	7.5	12.2	8.6

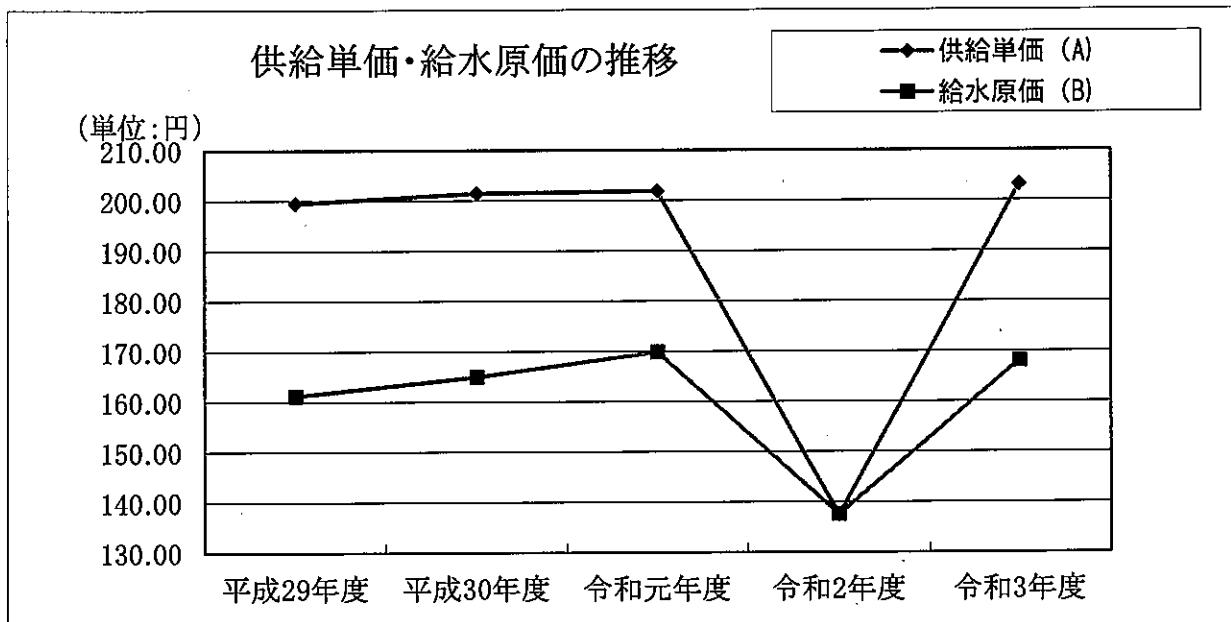
↓三田市の人口が約11万人のため、10～15万人の人口の分析結果平均を掲載。

比 率	説 明
令和2年度(給水人口10万以上15万未満事業平均)	
87.9	一日最大配水量に対する一日平均配水量の割合を示す指標。この比率が100%に近いほど、施設の稼働状況がよく、企業体質が良好である。
63.2	一日配水能力に対する一日平均配水量の割合を示す指標。この比率が高いほど、施設の効率的な利用を意味し、低ければ施設が遊休していることを示す。
71.9	一日配水能力に対する一日最大配水量の割合を示す指標。現有施設の配水能力が過大投資なのか、逆に現有施設が将来にわたり適正な配水施設なのかを判断するためのもの。この比率が高いほど効率的である。
19.03	導・送・配水管の布設延長に対する年間総配水量の割合で、施設の効率を示す指標。この比率が高いほど、給水人口密度が高く、使用効率が良いことを示す。
7.34	有形固定資産に対する年間総配水量の割合を示す指標。この比率が高いほど、施設が効率的であり、低い場合は遊休資産・未稼働資産が多くあることになる。
159.27	水1m ³ の販売単価がいくらかをみる指標。
—	水1m ³ 販売するのに、いくらの費用を要するかをみる指標。給水原価が供給単価を上回っている状態では、水を販売するごとに赤字が生じることになる。平成26年度新会計制度適用前の算出方法。
156.32	水1m ³ 販売するのに、いくらの費用を要するかをみる指標。給水原価が供給単価を上回っている状態では、水を販売するごとに赤字が生じることになる。平成26年度新会計制度適用後の算出方法。
4,230	損益勘定所属職員一人あたりについて、どの程度の給水人口を抱えているかを把握するための指標。
461,256	損益勘定所属職員一人あたりについて、職員の労働生産性を水量の視点から示す指標。この値が高いほど、職員一人あたりの生産性が高いことを意味する。
76,607	損益勘定所属職員一人あたりについて、営業収益を基準として把握するための指標。この値が大きいほど、職員一人あたりの生産性が高いことを意味する。
8.0	1日10,000m ³ あたりの有収水量に対応する損益勘定所属職員数。

↓三田市の人口が約11万人のため、10～15万人の人口の分析結果平均を掲載。

比 率	説 明
令和2年度(給水人口10万以上15万未満事業平均)	
75.8	総資本(負債・資本合計)に対する自己資本(資本金+剰余金+繙延収益)の割合であり、この比率が高いほど財務的に安定しているといえる。※平成26年度から算式の変更あり
89.9	資金が長期的に拘束される固定資産が、どの程度返済期限のない自己資本や長期に活用可能な固定負債などの長期資本によって調達されているかを示す指標。この比率は100%以下が望ましい。※平成26年度から算式の変更あり
361.0	流動負債に対する流動資産の割合であり、短期債務に対する支払い能力を表す指標。流動性を確保するためには、流動資産が流動負債の2倍以上あることが望まれるので、理想比率は200%以上である。
109.9	総費用に対する総収益の割合であり、総体の収益で総体の費用を賄うことが出来るかどうかを示す指標。この比率は100%以下なら赤字であり、100%以上が望ましい。
99.4	営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを示す指標。この比率は100%以上が望ましく、比率が高いほど営業利益率が高いことを表す。
111.2	経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示す指標。この比率は100%以上が望ましく、比率が高いほど経常利益率が高いことを表す。
66.3	投下資本の回収と再投資のバランスを見る指標。この比率が低いほど、企業債償還能力は高く、一般的に、100%を超えると再投資を行うにあたって企業債等の外部資金に頼らざるを得なくなり、投資の健全性は損なわれることになる。
19.0	企業債発行額が、事業規模に対し適正かどうかを判断する指標。この比率は低いほど良い。
3.9	企業債の元利返済がどの程度、経営の圧迫要因になっているかを示す指標。この比率が低いほど、企業債への依存度は小さく、経営は安定している。
22.9	企業債利息がどの程度、経営の圧迫要因になっているかを示す指標。この比率は低いほど良い。
9.7	職員給与費の料金収入に対する割合を示す指標。この比率が高いほど、固定費が増し、財政硬直化の原因となり、財政悪化を意味する。

6 供給単価・給水原価の推移



(単位:円)

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
供給単価 (A)	199.49	201.47	201.92	187.56	203.18
給水原価 (B)	161.24	164.93	169.89	137.62	168.13
損益 (A) - (B)	38.25	36.54	32.03	△ 0.06	35.05

$$(A) \text{供給単価(販売単価)} = \frac{\text{給水収益(円)}}{\text{有収水量(m³)}}$$

$$(B) \text{給水原価(製造原価)} = \frac{\text{経常費用(円)} - \text{受託工事費(円)} - \text{長期前受金戻入(円)}}{\text{有収水量(m³)}}$$

7 企業債明細書

(単位:円)

種類	発行年月日	発行総額	償還高		未償還残高	発行価額	利率 (%)	償還終期	備考
			当年度償還高	償還高累計					
H04年度 財政融資資金	H05. 03. 25	53,700,000	3,301,963	50,251,152	3,448,848		4.400	R05. 03. 25	
H04年度 財政融資資金	H05. 03. 25	150,000,000	9,223,361	140,366,347	9,633,653		4.400	R05. 03. 25	
H05年度 財政融資資金	H06. 03. 23	75,400,000	4,186,450	66,558,820	8,841,180		3.650	R06. 03. 01	
H05年度 地方公共団体金融機構	H06. 03. 23	32,300,000	2,041,036	32,300,000	0		3.700	R04. 03. 20	
H06年度 財政融資資金	H07. 03. 27	41,200,000	2,360,624	33,430,718	7,769,282		4.650	R07. 03. 01	
H06年度 地方公共団体金融機構	H07. 03. 27	24,700,000	1,630,417	22,992,053	1,707,947		4.700	R05. 03. 20	
H06年度 地方公共団体金融機構	H07. 03. 27	16,400,000	1,086,774	15,260,991	1,139,009		4.750	R05. 03. 20	
H07年度 財政融資資金	H08. 03. 14	58,000,000	2,904,710	45,429,225	12,570,775		3.150	R08. 03. 01	
H07年度 地方公共団体金融機構	H08. 03. 22	29,000,000	1,641,232	25,557,010	3,442,990		3.200	R06. 03. 20	
H07年度 地方公共団体金融機構	H08. 03. 22	9,700,000	551,021	8,543,203	1,156,797		3.250	R06. 03. 20	
H13年度 財政融資資金	H14. 01. 31	272,600,000	11,359,279	151,982,505	120,617,495		2.100	R13. 09. 25	
H13年度 地方公共団体金融機構	H14. 03. 28	103,200,000	4,741,267	61,292,628	41,907,372		2.200	R12. 03. 20	
H14年度 地方公共団体金融機構	H14. 09. 30	16,800,000	759,804	9,727,196	7,072,804		1.900	R12. 09. 20	
H14年度 地方公共団体金融機構	H15. 03. 28	130,000,000	5,770,861	74,834,167	55,165,833		1.200	R13. 03. 20	
H15年度 地方公共団体金融機構	H16. 03. 30	114,000,000	5,011,623	58,308,572	55,691,428		1.900	R14. 03. 20	
H16年度 地方公共団体金融機構	H16. 09. 30	36,000,000	1,566,568	17,414,740	18,585,260		2.100	R14. 09. 20	
H16年度 財政融資資金	H17. 03. 25	50,000,000	1,936,604	20,770,702	29,229,298		2.100	R17. 03. 01	
	計	1,213,000,000	60,073,594	835,020,029	377,979,971				

VII 施 設 概 要

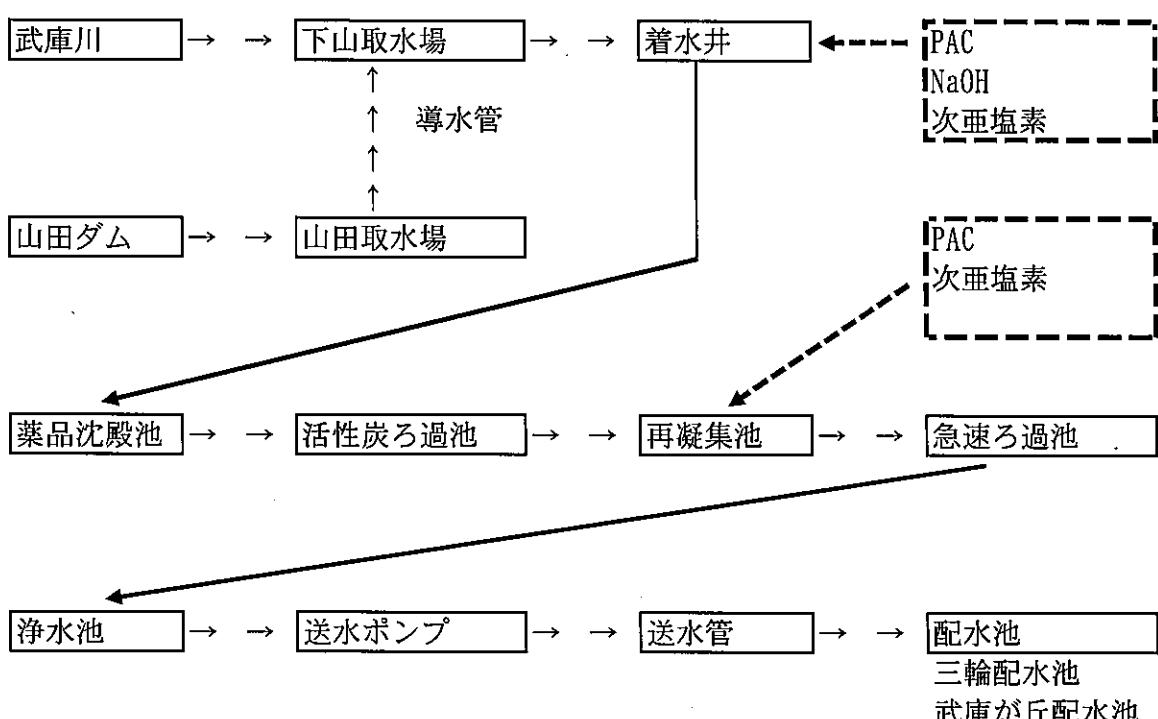
1 浄水施設概要

1) 古城浄水場

所 在 地	三田市天神2丁目1番31号 敷地面積: 3,466m ²																				
施 設 能 力	10,000m ³ /日																				
水 源	武庫川(表流水) 及び山田川																				
取水施設	下山取水設備	<ul style="list-style-type: none"> 取水口 フアブリダム 武庫川水位 (倒伏1.35m・起立0.70m) 導水路 1.0m × 1.0m × 長42.3m 除塵機 回転式ネットスクリーン式(水路平行型) 1基 取水ポンプ <table border="1"> <thead> <tr> <th>形式</th><th>台数</th><th>口径 mm</th><th>揚程 m</th><th>吐出量 m³/min</th><th>出力 kW</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水中斜流ポンプ</td><td>3</td><td>150</td><td>15</td><td>3.5</td><td>15</td></tr> </tbody> </table>					形式	台数	口径 mm	揚程 m	吐出量 m ³ /min	出力 kW	水中斜流ポンプ	3	150	15	3.5	15			
形式	台数	口径 mm	揚程 m	吐出量 m ³ /min	出力 kW																
水中斜流ポンプ	3	150	15	3.5	15																
沈砂池 横流式沈砂池 R C 造 巾2.0m × 長11.0m × 高2.3m × 2池																					
山田沈砂池	横流式沈砂池 R C 造 巾2.0m × 長7.0m × 高4.0m × 1池																				
導水ポンプ	<table border="1"> <thead> <tr> <th>形式</th><th>台数</th><th>口径 mm</th><th>揚程 m</th><th>吐出量 m³/min</th><th>出力 kW</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>多段渦巻ポンプ</td><td>3</td><td>150</td><td>30</td><td>3.5</td><td>30</td></tr> </tbody> </table>						形式	台数	口径 mm	揚程 m	吐出量 m ³ /min	出力 kW	多段渦巻ポンプ	3	150	30	3.5	30			
形式	台数	口径 mm	揚程 m	吐出量 m ³ /min	出力 kW																
多段渦巻ポンプ	3	150	30	3.5	30																
導水設備	下山導水管	導水管(下山取水場～古城浄水場) ダクタイル鋳鉄管Φ350 延長 235m																			
	薬品注入設備	<ul style="list-style-type: none"> 次亜塩素酸ナトリウム貯留槽(FRP加工) 容量8m³ 次亜塩素酸ナトリウム注入ポンプ <table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th><th>台 数</th><th>出 力 kW</th><th>吐出量 ml/min</th><th>備 考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>次亜注入ポンプ</td><td>5</td><td>0.2</td><td>420</td><td></td></tr> </tbody> </table>						名 称	台 数	出 力 kW	吐出量 ml/min	備 考	次亜注入ポンプ	5	0.2	420					
名 称	台 数	出 力 kW	吐出量 ml/min	備 考																	
次亜注入ポンプ	5	0.2	420																		
淨水設備	苛性ソーダ注入設備	<ul style="list-style-type: none"> 苛性ソーダ貯留槽(FRP加工) 容量6m³ 苛性ソーダ注入ポンプ <table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th><th>台 数</th><th>出 力 kW</th><th>吐出量 ml/min</th><th>備 考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>NaOH注入ポンプ</td><td>2</td><td>0.2</td><td>430</td><td></td></tr> </tbody> </table>						名 称	台 数	出 力 kW	吐出量 ml/min	備 考	NaOH注入ポンプ	2	0.2	430					
名 称	台 数	出 力 kW	吐出量 ml/min	備 考																	
NaOH注入ポンプ	2	0.2	430																		
PAC注入設備	<ul style="list-style-type: none"> PAC貯留槽(FRP加工) 容量6m³ PAC注入ポンプ <table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th><th>台 数</th><th>出 力 kW</th><th>吐出量 ml/min</th><th>備 考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>PAC注入ポンプ</td><td>2</td><td>0.2</td><td>400</td><td></td></tr> <tr> <td>PAC注入ポンプ</td><td>2</td><td>0.2</td><td>80</td><td></td></tr> </tbody> </table>						名 称	台 数	出 力 kW	吐出量 ml/min	備 考	PAC注入ポンプ	2	0.2	400		PAC注入ポンプ	2	0.2	80	
名 称	台 数	出 力 kW	吐出量 ml/min	備 考																	
PAC注入ポンプ	2	0.2	400																		
PAC注入ポンプ	2	0.2	80																		
設備	着水井	巾3.3m × 長3.0m × 深4.7m (有効水深4.3m) 有効容量 42.6m ³																			
	量水井	巾1.5m × 長0.9m × 深2.7m (有効水深2.0m) 有効容量 2.7m ³ × 2池 = 5.4m ³																			
	混合池	巾1.3m × 長1.5m × 深2.7m (有効水深2.0m) 有効容量 3.9m ³ × 2池 = 7.8m ³ 急速攪拌機 2.2kw × 2台																			
沈殿池	フロック形成池	巾3.5m × 長5.8m × 深4.0m (有効水深2.9m) 上下逆流式 有効容量 54.5m ³ × 2池 × 2系列																			
	薬品沈殿池	巾3.5m × 長17.9m × 深4.2m (有効水深3.9m) 横流式凝集沈殿池 有効容量 244.3m ³ × 2池 = 488.6m ³																			
	傾斜管沈降装置	長 1,000mm 傾斜角 60度 上昇流速 62mm/min 28.0m ³ /池 × 2池 × 2系列																			
	汚泥搔寄機	2機 搾き寄せ速度 0.132~0.526m/mm																			

淨 水 設 備	活性炭ろ過池	3池 (巾2.5m 長5.6m ろ過面積14.0m ² /池) ろ過速度238.1m ³ /日 ろ層 粒状活性炭21.0m ³ /池 層高1.5m 粒径0.5~2.0mm											
	再凝集池	1池 巾2.3m×長4.6m×深5.7m (有効水深4.0m) 急速攪拌機 2.2kw×1台 有効容量 47.6m ³											
	急速ろ過池	4池 (巾3.5m 長6.5m ろ過面積22.75m ² /池) ろ過速度146.6m ³ /日 (ろ過通水時) ろ層 水道用基準ろ砂13.65m ³ /池 層高0.6m 粒径0.5~0.6mm											
	浄水池	RC造 2池											
	送水ポンプ												
	送水ポンプ設備	<table border="1"> <thead> <tr> <th>形式</th> <th>台数</th> <th>口径 mm</th> <th>揚程 m</th> <th>吐出量m³/min</th> <th>出力kW</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>多段渦巻ポンプ</td> <td>3</td> <td>150</td> <td>62</td> <td>3.5</td> <td>55</td> </tr> </tbody> </table>	形式	台数	口径 mm	揚程 m	吐出量m ³ /min	出力kW	多段渦巻ポンプ	3	150	62	3.5
形式	台数	口径 mm	揚程 m	吐出量m ³ /min	出力kW								
多段渦巻ポンプ	3	150	62	3.5	55								
排泥池	5.0m×4.8m×深4.5m ・排泥池攪拌ポンプ 0.75kw×1台 有効容量 108m ³												
汚泥処理設備	排水池	5.0m×5.0m×深6.7m ・排水池攪拌ポンプ 0.75kw×1台 有効容量 167.5m ³											
	濃縮槽	7.0m×7.0m×深4.5m×2槽 ・濃縮槽攪拌ポンプ 0.75kw×2台 ・汚泥引抜ポンプ 5.5kw×2台											
	汚泥貯留槽	3.8m×3.8m×深3.05m×9池 有効容量 390.0m ³											
水質計類	水質計器	・原水濁度計 ・原水PH計 ・原水導電率計 ・沈殿池濁度計 ・処理水PH計 ・処理水高感度濁度計 各1台											
	水質分析機器	・イオンクロマトグラフ ・色度濁度計 ・P H計 ・残留塩素計 ・T O C計 ・顕微鏡 ・フーリエ変換赤外分光光度計 ・ガスクロマトグラフ質量分析計 各1台											

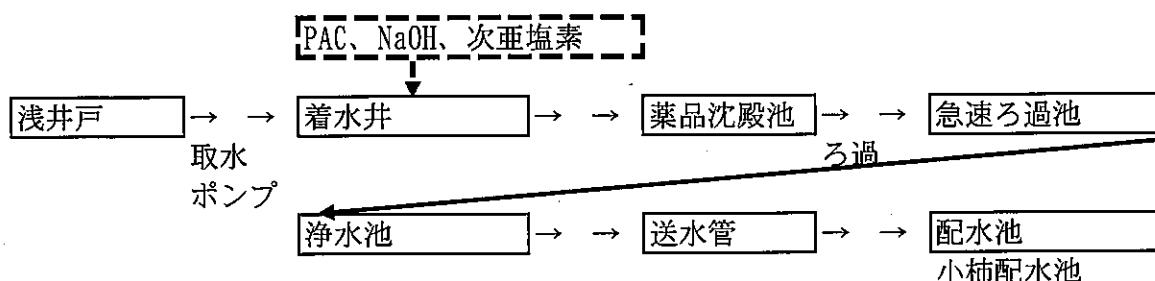
<古城净水場 清水施設フロー図>



2) 高平浄水場

所 在 地	三田市田中字松川原186-2																	
施 設 能 力	1,025m ³ /日																	
水 源	浅井戸																	
取 水 設 備	取水井(浅井戸) R C 造 φ3.0m×深8.3m 取水ポンプ(水中) <table border="1"> <thead> <tr> <th>形 式</th> <th>台数</th> <th>揚程m</th> <th>出力kW</th> <th>吐出量m³/min</th> <th>吸込径×吐出径</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水中斜流ポンプ</td> <td>2</td> <td>12</td> <td>3.7</td> <td>0.733</td> <td>~ 65×65</td> </tr> </tbody> </table>						形 式	台数	揚程m	出力kW	吐出量m ³ /min	吸込径×吐出径	水中斜流ポンプ	2	12	3.7	0.733	~ 65×65
形 式	台数	揚程m	出力kW	吐出量m ³ /min	吸込径×吐出径													
水中斜流ポンプ	2	12	3.7	0.733	~ 65×65													
薬 品 注 入 設 備	<ul style="list-style-type: none"> 次亜塩素酸ナトリウム貯留槽(FRP加工) 1.0m³ 次亜塩素酸ナトリウム注入ポンプ <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>台数</th> <th>出 力 kW</th> <th>吐出量ml/min</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>次亜注入ポンプ</td> <td>3</td> <td>0.2</td> <td>14.5</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						名称	台数	出 力 kW	吐出量ml/min	備 考	次亜注入ポンプ	3	0.2	14.5			
名称	台数	出 力 kW	吐出量ml/min	備 考														
次亜注入ポンプ	3	0.2	14.5															
苛 性 ソーダ 注 入 設 備	<ul style="list-style-type: none"> 苛性ソーダ貯留槽(FRP加工) 1.0m³ 苛性ソーダ注入ポンプ <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>台数</th> <th>出 力 kW</th> <th>吐出量ml/min</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>NaOH注入ポンプ</td> <td>2</td> <td>0.2</td> <td>36</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						名称	台数	出 力 kW	吐出量ml/min	備 考	NaOH注入ポンプ	2	0.2	36			
名称	台数	出 力 kW	吐出量ml/min	備 考														
NaOH注入ポンプ	2	0.2	36															
P A C 注 入 設 備	<ul style="list-style-type: none"> PAC貯留槽(FRP加工) 1.0m³ PAC注入ポンプ <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>台数</th> <th>出 力 kW</th> <th>吐出量ml/min</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>PAC注入ポンプ</td> <td>2</td> <td>0.2</td> <td>36</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						名称	台数	出 力 kW	吐出量ml/min	備 考	PAC注入ポンプ	2	0.2	36			
名称	台数	出 力 kW	吐出量ml/min	備 考														
PAC注入ポンプ	2	0.2	36															
着 水 井	巾1.1m×長1.2m×深2.9m(有効水深2.3m) 有効容量 3.0m ³																	
量 水 井	巾1.1m×長1.4m×深2.9m(有効水深2.3m)																	
混 和 池	巾1.1m×長0.8m×深2.9m(有効水深1.8m) 有効容量 1.58m ³ ・急速攪拌機 0.75kW×1台																	
沈殿池	フロッグ形成池 巾3.0m×長4.0m×深2.7m(有効水深2.4m) 有効容量 28.8m ³ <ul style="list-style-type: none"> 緩速攪拌機 フロキュレーター 第1段 橫軸 0.75kW フロキュレーター 第2段 橫軸 0.40kW 薬品沈殿池 巾3.0m×長14.7m×深3.0m 横流凝集沈殿池																	
急 速 ろ 過 池	2池 (3.2m×2.75m ろ過面積8.8m ²) ろ過速度120m/day (ろ過通水時) ろ層 水道用基準ろ砂5.28m ³ /池 層高0.6m 粒径0.5~0.6mm																	
送 水 設 備	送水ポンプ <table border="1"> <thead> <tr> <th>形 式</th> <th>台数</th> <th>揚程m</th> <th>吐出量m³/min</th> <th>出力kW</th> <th>吸込径×吐出径</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>多段ポンプ</td> <td>2</td> <td>86</td> <td>0.712</td> <td>18.5</td> <td>80×80</td> </tr> </tbody> </table>						形 式	台数	揚程m	吐出量m ³ /min	出力kW	吸込径×吐出径	多段ポンプ	2	86	0.712	18.5	80×80
形 式	台数	揚程m	吐出量m ³ /min	出力kW	吸込径×吐出径													
多段ポンプ	2	86	0.712	18.5	80×80													
汚 泥 処 理 施 設	排水池 巾3.5m×長4.62m×深2.0m 容量32.3m ³																	
水 質 計 器 類	・濁度計 ・pH計 ・残塩計 ・高感度濁度計 各1台																	

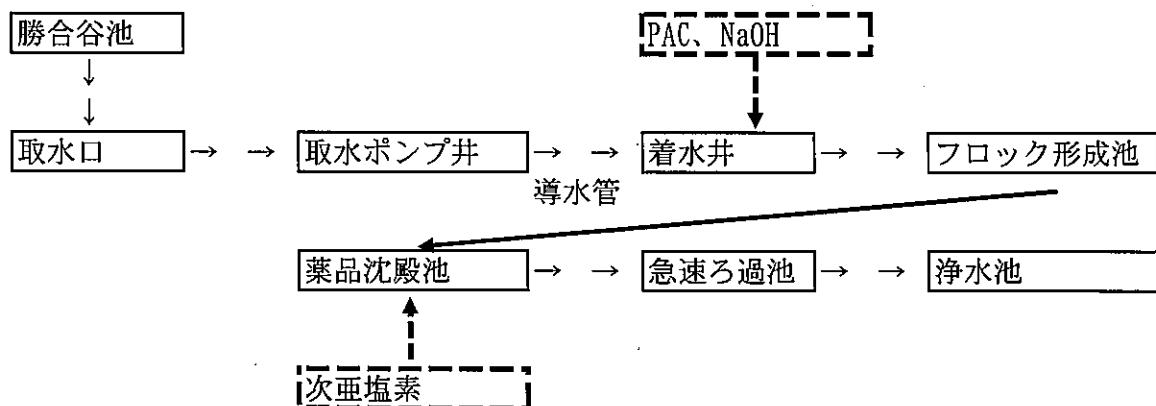
<高平浄水場 浄水施設フロー図>



3) 母子浄水場

所 在 地	三田市母子字西山1196						
施 設 能 力	110m ³ /日						
水 源	表流水						
取水設備	取水設備	取水ポンプ井 R C造 4.2m×3.2m×深6.1m (有効水深4.3m) 取水ポンプ					
		形式	台数	揚程m	出力kW	吐出量m ³ /min	吸込径×吐出径
		自吸式多段ポンプ	2	64	3.7	0.0084	40×40
導水設備	導水設備	ビニルライニング鋼管 $\phi 50$ 延長595m					
淨水設備	次亜塩素酸ナトリウム注入設備	次亜塩素酸貯留槽 144kg 次亜塩素酸ナトリウム注入ポンプ					
		名称	台数	最大ストローク数	吐出量ml/min	最大吐出圧力	
		次亜注入ポンプ	3	120spm	22.8	1.0 (MPa)	
		NaOCl (有効塩素濃度6%溶液) 貯留槽					
薬品注入設備	苛性ソーダ注入設備	苛性ソーダ貯留槽 72kg 苛性ソーダ注入ポンプ					
		名称	台数	最大ストローク数	吐出量ml/min	最大吐出圧力	
		NaOH注入ポンプ	2	120spm	22.8	1.0 (MPa)	
PAC注入設備		PAC貯留槽 144kg PAC注入ポンプ					
		名称	台数	最大ストローク数	吐出量ml/min	最大吐出圧力	
		PAC注入ポンプ	2	120spm	22.8	1.0 (MPa)	
備	着水井	巾0.6m×長1.75m×深0.6m 容量 0.63m ³					
	フロック形成井 (凝集池)	巾0.6m×長5.4m×深0.25m 1槽2分割方式 容量3.36m ³ 上下迂流式					
	薬品沈殿池	巾1.5m×長8.0m×深2.5m 2池 横流凝集沈殿池					
	急速ろ過機	鋼板製円筒堅型 $\phi 1215 \times H4525$ 2基 ろ砂0.69m ³ /基 層高0.6m					
淨水池	淨水池	5.0m×4.325m×深2.8m (有効水深2.0m) 有効容量 43.25m ³ ×2池					
汚泥処理施設	汚泥処理施設	排水池 2.5m×2.5m×深2.1m (有効水深1.0m) 有効容量 6.25m ³ ×2池					
水質計器類	水質計器類	原水濁度計 · PH計 · 淨水池残塩計 沈殿池濁度計 · 高感度濁度計 各1台					

<母子浄水場 浄水施設フロー図>



2 施設一覧

1) 浄水場・取水場

番号	名 称	所 在 地	概 要	使用開始 (改築含)
1	古城浄水場	天神2-1-31	・処理能力 10,000m ³ /日	1999年
2	高平浄水場	田中字松川原186-2	・処理能力 1,025m ³ /日	1991年
3	母子浄水場	母子字西山1196	・処理能力 110m ³ /日	1989年
4	下山取水場	三田町38-17		1999年
5	山田取水場(天日乾燥場)	山田字芝井谷270	自動水質監視装置設置	2001年
6	母子取水場	母子字宮ヶ谷1598-1		1989年

2) 加圧所

番号	名 称	所 在 地	概 要	使用開始
1	つつじが丘受水池(加圧所)	相野字末木谷862-8	・ポンプ 15kw× 50m×3台	1988年
2	うぐいすの里西加圧所	大川瀬字荒神釜1457-106	・ポンプ 11kw× 170m×2台	2005年
3	北浦加圧所	北浦字東浦通209	・ポンプ 18.5kw× 103m×2台	1989年
4	有馬富士加圧所	福島字山野神1017-4	・ポンプ 15kw× 71m×3台	2002年
5	小野加圧所	小野字釜ヶ谷1209-1	・ポンプ 18.5kw× 115m×2台	2003年
7	上野加圧所	三輪大道ヶ原1294-59	・ポンプ 18.5kw× 75m×3台	1986年
8	波豆川加圧所	下槻瀬字沢谷879-1	・ポンプ 3.7kw× 60m×2台	1991年
9	永沢寺加圧所	母子字伊根ノ上414-2	・ポンプ 3.7kw× 65m×2台 自動水質監視装置設置	1989年
10	第二工業団地加圧所	テクノパーク33-6	・ポンプ 22kw× 65m×2台	2012年

3) 配水池

番号	名 称	所 在 地	概 要	使用開始
1	工業団地配水池	テクノパーク13-2	・PC造 2池 V=4,700m ³	1987年
2	うぐいすの里西配水池	大川瀬字岩ヶ谷1527-66	・RC造 2池 V=180m ³	2005年
3	つつじが丘高区配水池	大川瀬字水ヶ下1307-38	・PC造 2池 V=1,042m ³	1988年
4	つつじが丘低区配水池	つつじが丘北1-20	・RC造 2池 V=590m ³	1988年
5	北浦配水池	下青野字地王堂885-17	・RC造 2池 V=293m ³	1989年
6	あかしあ台配水池	あかしあ台2-1-2	・RC造 2池 V=16,500m ³	1986年
7	清水山配水池	志手原字清水山1143	・RC造 2池 V=800m ³	2002年
8	小野配水池	小野1209-1	・RC造 2池 V=440m ³	2003年
9	けやき台配水池	けやき台3-70	・PC造 2池 V=2,800m ³	1986年
10	弥生が丘配水池	弥生が丘4-16	・RC造 2池 V=6,500m ³	1986年
11	西高区配水池	池尻字真谷奥584	・PC造 2池 V=1,516m ³	1991年
12	武庫が丘配水池	武庫が丘2-16	・RC造 4池 V=2,864m ³	1994年
13	三輪配水池(加圧施設併設)	三輪字杉谷1173-2	・PC造 2池 V=2,200m ³ ・ポンプ 37kw× 70m×3台	1984年
14	友が丘配水池	友が丘3-27-4	・PC造 2池 V=1,000m ³	1986年
15	志手原配水池	志手原字中山970-3	・PC造 2池 V=824m ³	1986年
16	小柿配水池	小柿字向山1535-1	・RC造 2池 V=240m ³	1991年
17	十倉配水池	十倉字米山542-2	・RC造 2池 V=314m ³	1991年
18	波豆川配水池	波豆川字中山1877	・RC造 2池 V=92m ³	1991年
19	母子配水池(受水池)	母子字西山1196	・RC造 2池 V=87m ³	1989年
20	永沢寺配水池	母子字大ベウ1741-18	・RC造 2池 V=52m ³	1989年
21	第二工業団地配水池	テクノパーク33-2	・PC造 2池 V=1,080m ³	2012年

4) 給水施設

番号	名 称	所 在 地	概 要	使 用 開 始
1	武庫グリーンタウン給水加圧所	藍本字荒神谷1749-11		1988年
2	リバーサイド給水加圧所	藍本字湯ノ内3991-166		2004年
3	相野台給水加圧所	西相野字北ヶ谷405		1989年
4	グリーンヴィラ給水加圧所	大川瀬字堂ノ尾1409-1		2004年
5	うぐいすの里東1給水加圧所	大川瀬字柏原1434-23		2004年
6	うぐいすの里東2給水加圧所	大川瀬字柏原1437-61		2004年
7	うぐいすの里西給水加圧所	大川瀬字岩ヶ谷1527-66	配水池敷地内に併設	2005年
8	インダストリアパーク給水加圧所	東本庄2224-32		2006年
9	上青野給水加圧所	上青野字奥元1240-46	自動水質監視装置設置	2006年
10	螢の郷給水加圧所	乙原字指切1513-50	自動水質監視装置設置	2005年
11	西高区給水加圧所	池尻字真谷奥584	配水池敷地内に併設	1991年
12	波豆川給水加圧所	波豆川		1991年
13	下槻瀬給水加圧所	下槻瀬		1991年
14	上槻瀬給水加圧所	上槻瀬		1991年
15	酒井給水加圧所	酒井		1991年
16	友松寺給水加圧所	酒井		1991年
17	小柿寺給水加圧所	小柿		1991年
18	大磯加圧所	波豆川字奥ノ切322	自動水質監視装置設置	1991年

5) その他

番号	名 称	所 在 地	概 要	使 用 開 始
1	馬渡水質監視所	上内神1593-5		2012年
2	下田中水質監視所	下田中578		2015年
3	大谷水質監視所	大川瀬989-2		2016年